



最近における北海道財務局の 地域連携事例について

平成30年6月
財務省 北海道財務局

地域連携事例目次

事例		区分	頁
1. ソーシャルビジネス研究会の活動について	局 総務課	地方創生支援	4
2. 地方公共団体等に対する情報発信機能の強化	局 融資課	地方創生支援	5
3. 政策金融機関と連携し地域金融機関向け農業融資セミナーを開催 ～財務局における政策金融機関との連携業務～	局 理財課	地方創生支援	6
4. 国立大学法人小樽商科大学との共同研究に関する取組	局 “H”PT	地方創生支援	7
5. 広域連携及び地域経済活性化に向けた取組～地域経済活性化フォーラムの開催～	函館財務事務所	地方創生支援	8
6. 地方公共団体への情報発信・交換及び連携に向けた取組 ～国の重要政策などの情報提供を交えた「事務担当者会議」の開催～	旭川財務事務所	地方創生支援	9
7. 総合戦略の課題克服に向けて～「地域連携フォーラムinがんう」の開催～	小樽出張所	地方創生支援	10
8. 国有財産を活用した地方創生の取組（高校生レストラン）	局 管財部	地方創生支援 国有財産	11
9. 地域課題へ対応（観光地の公共駐車場整備）	局 管財部	地方創生支援 国有財産	12
10. 国有財産を活用した地域への貢献～移住体験用の宿泊施設等への活用～	旭川財務事務所	地方創生支援 国有財産	13
11. 国有財産を活用した地域への貢献～移住体験用の宿泊施設への活用～	釧路財務事務所	地方創生支援 国有財産	14
12. 国有地のジュエリーアイス観光駐車場への活用	帯広財務事務所	地方創生支援 国有財産	15
13. 地方公共団体との連携強化～接触機会の確保、情報発信機能の強化等	帯広財務事務所	地方創生支援 国有財産等	16
14. 災害復旧制度・災害関係情報の周知	局 主計課	災害対応	17
15. 地域防災意識向上への貢献～合同庁舎の活用と防災教育の普及～	釧路財務事務所	災害対応	18

地域連携事例目次

事例		区分	頁
16. 災害時における被災地支援と体制整備について	帯広財務事務所	災害対応	19
17. 未利用国有地を活用した大規模災害からの早期復旧への貢献	局 管財部	災害対応 国有財産	20
18. 合同庁舎を活用した地域貢献について	旭川財務事務所	災害対応 広報相談	21
19. 北海道150年事業（過去と未来をつなぐ国有財産）	局管財部及び 各財務事務所等	国有財産	22
20. 札幌市中心部所在の廃止宿舍跡地を有効活用	局 管財部	国有財産	23
21. 不動産市場動向勉強会の開催	局 管財部	国有財産	24
22. 地域の国公有財産の最適利用に向けた連携の取組～国機関及び地方公共団体との連絡会議等の開催～	局 管財部	国有財産	25
23. 外部講師招聘によるセミナーの開催	局 金融証券検査担当	金融	26
24. 保険会社・同地区協会との連携強化	局 金融監督第一課	金融	27
25. 地域金融機関との知見の共有と周知～好取組事例の拡散～	局 金融監督第二課	金融	28
26. 金融犯罪被害防止のための取組～金融経済教育・周知のための広報活動、各機関との連携～	局 金融監督第三課	金融	29
27. 多重債務者相談態勢の充実・強化の取組～出張相談会、地方公共団体等職員向け勉強会の実施～	局 金融監督第三課	金融	30
28. 旭川中央警察署、旭川東警察署との特殊詐欺防止に関する連携	旭川財務事務所	金融	31
29. 特殊犯罪被害防止に関する連携の拡充 ～犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現のために～	小樽出張所	金融	32
30. 経済調査ヒアリングを活用した企業等との関係強化による地域貢献	局 経済調査課	経済調査	33

地域連携事例目次

事例		区分	頁
31. 「とがち地域連携勉強会」の開催について	帯広財務事務所	経済調査	34
32. 地元大学への講師派遣等の取組	局 財務広報相談室	広報相談	35
33. 若年層向け財政教育に関する取組	局及び 各財務事務所等	広報相談	36
34. 「ツナガリPT」等による子育て世代向け情報発信	局 ツナガリPT	広報相談	37
35. 高校生による「一日財務事務所長」体験行事の開催 ～同時開催「世代を超えた財政に関する座談会」～	函館財務事務所	広報相談	38
36. 大学生による「一日財務事務所長」の実施について	旭川財務事務所	広報相談	39
37. 子育て世代等への財政広報について	旭川財務事務所	広報相談	40
38. 地元大学と連携しての取組	釧路財務事務所	広報相談	41
39. 若年層及び子育て世代に対する広報	釧路財務事務所	広報相談	42
40. 広報活動の充実に向けて～情報発信の多チャンネル化～	小樽出張所	広報相談	43
41. 高校生による「一日財務行政モニター」の開催	北見出張所	広報相談	44
42. 関係先との連携強化の推進～地域に役立つ財務局を目指して～	北見出張所	広報相談	45

- ◆ 北海道内における地方創生を支えるために、地域の課題解決に取り組むソーシャルビジネス（非営利）の支援や新たな取組の促進を目指すもの。
- ◆ 北海道財務局が北海道庁や地域金融機関など14機関を構成員にして発足。平成29年度は講演会を実施。30年6月にはシンポジウムを開催。

1. 推進策の概要等

○ ソーシャルビジネス研究会

当研究会は具体的に、

- ・取組が小規模でインパクトは小さいが、地域にとっては必要

- ・資金調達が難しい他、取組の継続が課題 等

という分野に焦点を当てて、成功例・失敗例などを収集・分析し、広く還元すること等して地域を支援できないか、という意識で取り組もうとするもの。

構成員には、地域課題に取り組む情報を有している北海道や市長会、町村会に加わってもらったほうがより効果があると考え、これに地域金融機関や政策金融機関、シンクタンクを加えることとした。

また、報道機関にも積極的に情報提供を行う。

【参加機関】北海道、北海道銀行、北洋銀行、北海道信用金庫協会、北海道信用組合協会、北海道運輸局、北海道経済産業局、北海道総合通信局、日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、北海道市長会、北海道町村会、道銀地域総合研究所、北海道二十一世紀総合研究所（北海道財務局を含めて15機関）

2. これまでの取組の成果等

○ 平成30年3月2日 キックオフミーティングを開催

北海道財務局を事務局にした研究会が発足。

○ 平成30年3月29日 講演会を開催

日本政策投資銀行地域企画部課長の中村郁博氏をお迎えして、「ソーシャルビジネス企画のポイント」と題した講演会を開催。

構成員や当局の職員、報道機関など95名が参加。

※研究会の発足や講演会の開催について、日本経済新聞や北海道建設新聞が記事を掲載。

3. 今後の展開等

○ 平成30年6月7日にソーシャルビジネスに関するシンポジウムを開催

ソーシャルビジネスに詳しい大学教授による基調講演や、NPO代表からの事例発表のほか、金融機関担当者や報道関係者をパネリストにしたパネルディスカッションを行う。

- ◆ 財政融資資金の円滑な貸付・管理業務推進のために地方公共団体の担当者を対象に、「起債事務担当者会議」を開催。併せて、人口減少社会における上下水道等の公営企業経営の持続可能性確保について、地方公共団体職員が課題解決のヒントを模索する一助となるよう、経営課題に焦点を当てた外部講師による講演を実施。
- ◆ 財務状況把握結果概要（診断表）の分析内容に対する地方公共団体の認識や評価が高まっており、財務状況把握に関する勉強会等を通じた情報発信を積極的に行うなど、さらなる地方公共団体との連携強化を図っていく。
- ◆ 地域の活性化において中心的な役割を果たすことが期待される地方公共団体や地域金融機関等に対し、財政投融资機関である政策金融機関や官民ファンドが実施する各種施策（財投施策）の周知を引き続き行う。

1. 推進策の概要等

○地方公共団体を対象とした説明会及び講演の実施

- ▶ 平成29年度においても「起債事務担当者会議」を開催（10月24日）し、地方公共団体職員が財政融資資金の円滑な貸付・管理業務を行えるよう事務手続等の説明を行い、同資金の活用を促進することで地方公共団体との連携を強化。
- ▶ また、経営改善が喫緊の課題となっている公営企業経営について、地方公共団体職員が課題解決のヒントを模索する一助となるよう、同会議の開催に併せて外部講師を招き、講演「人口減少社会の公営企業経営」（北海道大学大学院公共政策学研究中心 遠藤 誠作 氏）を実施。
- ▶ さらに、日本政策金融公庫担当者を講師として、同公庫の融資メニューや北海道内での融資事例について説明。また、財務事務所・出張所においても事務担当者会議に併せて同公庫の業務説明を実施。



○財務状況ヒアリングを活用した地方公共団体との連携強化

- ▶ 月形町の要望を受け、同町において「財務状況把握結果概要」（診断表）の内容について、職員や議員を対象に研修会を実施（平成30年5月22日）し、融資課の担当職員を講師として派遣。
- ▶ 小樽出張所では、積丹町からの要望を受け、同町において「財務状況把握結果概要」（診断表）の内容について、財政担当職員を対象に勉強会を実施（6月14日）する予定であり、融資課の担当職員を講師として派遣予定。

○「地域活性化支援セミナー」の開催（H30年6月1日実施）

- ▶ 地域活性化に資するため、金融機関、地方公共団体及び商工団体（商工会議所）の担当者を対象に、外部講師による講演「地域創生 成功の方程式」（東京農業大学教授 木村 俊昭 氏）及び財投施策説明会、さらに、農業融資セミナーを開催。

2. これまでの取組の成果等

【平成29年度説明会等に関するアンケート結果】

- 起債事務担当者会議
約90%の参加者が「参考になった」と回答。「とても分かりやすい」という意見があった一方で、「今年配属されたばかりで理解するには時間が必要だ」との声もあった。
- 北海道大学大学院公共政策学研究中心 遠藤研究員の講演
約70%の参加者が、「参考になった」と回答。「とても興味深い。病院事業については革新的な方法で赤字等の解消した説明についても参考になった」との声や、「自治体、港湾バリエーションの講演を希望する」との要望もあった。
- 財投施策説明会
参加者に身近な内容とするよう努めたことで、「参考になった」、「勉強になった」との声があった。

【地方公共団体における「財務状況把握結果概要」（診断表）の活用】

「財務状況把握結果概要」（診断表）の分析内容に対する地方公共団体の認識や評価が高まっており、議員や職員に対して診断表の説明をしてほしいとの要望を受けている（月形町、積丹町）ほか、団体HP等への掲載が年々増加しているなど、地方公共団体において診断表の活用が広まっており、さらなる地方公共団体との連携強化につながることを期待される。

3. 今後の展開等

◀今後の課題▶

- 地方公共団体等のニーズ把握や関係強化を図るためには、各種取組の継続・浸透が重要であるほか、会議等の実施にあたっては、今後どのように改善していくかが課題。
- 地方公共団体における「財務状況把握結果概要」（診断表）の活用について、今後どのように活用を促していくかが課題。

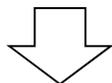
◀北海道財務局の今後の対応▶

- アンケート結果を踏まえた改善を行いつつ、引き続き関係先に対し説明会等での積極的な情報発信を行う。
- 今後も「財務状況把握結果概要」（診断表）が地方公共団体の財務状況を把握するうえで有効な資料となることを積極的にPRする。

- ◆ まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)
地域における金融機能の高度化のため、民間金融機関と政策金融機関との協働・連携を促進するための政府の支援体制の整備を進めること、そして、地方支分部局と政府系金融機関との連携の強化を行うこととされた。
- ◆ 財務局における政策金融機関との連携に係る事務指針(平成28年7月1日)
財務局は、政策金融機関と財務省とのリエゾン(連絡・調整担当者)として、民間金融機関などの地域の関係者と政策金融機関との連携促進の支援、政策金融に関する地域情報の収集を行うことを通じて、地域の活性化を目指す。
【主な業務】
・政策金融機関との情報共有、地域関係者との意見交換、セミナー・出張授業の開催等

1. 推進策の概要等

- 農業融資セミナー開催の目的
日本再興戦略2016において、民間金融機関の農業融資活性化のため下記施策を進めることとされた。
 - ・研修会の開催等により農業に関連する知識の習得や農業関係者との交流促進
 - ・日本政策金融公庫との連携強化による農業融資のノウハウの提供



政策金融機関との連携業務の枠組みを利用し平成28事務年度より農業融資セミナーを開催。

- 平成29事務年度農業融資セミナー
 - (1)開催日、場所
平成30年6月1日 札幌第1合同庁舎
 - (2)セミナーの対象
・地域金融機関(32先)等
 - (3)議事次第
 - ・基調講演
地域創生 成功の方程式
 - ・財投施策説明会
 - ①政府系金融機関や官民ファンドによる取組
 - ②農林漁業成長産業化支援機構による支援
 - ・**農業融資セミナー**
 - ①北海道農業をめぐる事情
 - ②農業融資の着眼点
 - ③農業信用保証保険制度

2. これまでの取組の成果等

- 開催上の工夫
 - ・農業融資セミナーと併せ、地域活性化をテーマとする基調講演等を同時開催。
- 説明内容の充実
 - ・農業融資の着眼点について、説明者である日本政策金融公庫と、農業が盛んな北海道に相応しい内容となるよう打合せ。

平成28事務年度農業融資セミナー(平成29年5月開催)
説明: 農林水産省、日本政策金融公庫
出席: 30名(道内地域金融機関の担当者)
※金融庁税制改正説明会、財投施策説明会と合同開催

【説明の様子】



3. 今後の展開等

- 政策金融機関との情報共有、地域関係者との意見交換、セミナーの開催等を通じて、地域の活性化を図る。

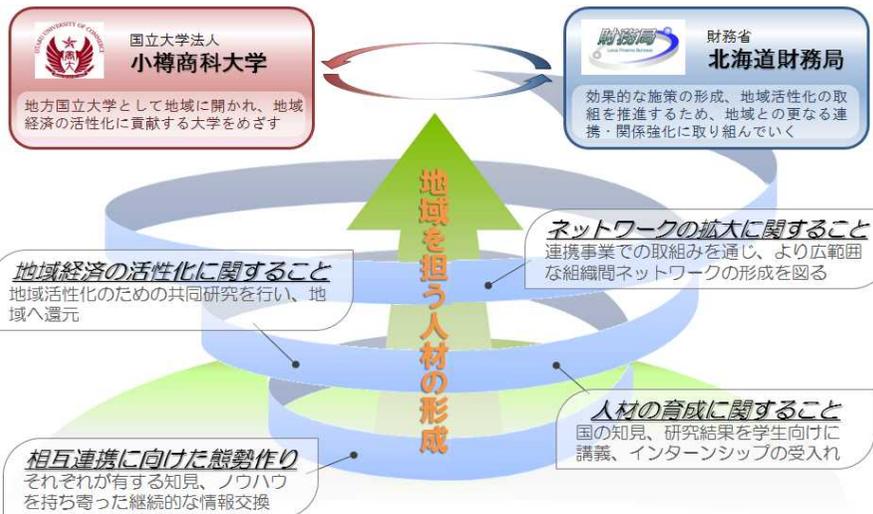
- ◆ 北海道財務局と国立大学法人小樽商科大学(以下「小樽商科大学」とは、北海道における地域経済・社会の発展のため、地域を担う人材の形成を目的に平成27年2月に包括連携協定を締結、地域経済の活性化や人材の育成に協働して取り組んでいる。
- ◆ 協働の一環として、若手からベテランまでの有志職員による地域活性化プロジェクトチーム「H”PT」が、「地域金融」・「森のキレイ」・「地方公共団体財政」の3テーマについて小樽商科大学と共同研究を進めているところ。

1. 推進策の概要等

- 北海道財務局は小樽商科大学と平成27年2月に包括連携協定を締結、地域経済の活性化や人材の育成に協働して取り組んでいる。

国立大学法人小樽商科大学と財務省北海道財務局との包括連携

北海道経済の活性化に向けた連携・協働の取組み



○ “H”PTとは

“Hopeful(希望に満ちて)” Positive(楽しく、前向きに) Team

小樽商科大学と協働すべく発足した、当局職員によるプロジェクトチーム。現在、若手からベテランまで、有志職員約20名が活動中。



メンバー任命式



- (1)「地域金融」チーム (2)「森のキレイ」チーム (3)「地方公共団体財政」チームに分かれて、現在共同研究を行っている。

2. これまでの取組の成果等

「地域金融」チーム

北海道内金融機関の預貸構造の変化からみた資金循環の変遷、及び金融仲介機能の発揮状況を研究。

平成29年9月、道内の資金循環から見た民間設備投資等の状況や道内の預金・貸出金の動向等について「中間取りまとめ」として公表した。また、10月には北海道経済学会においてプレゼンテーションを行った。

今後はケーススタディを実施して、経営上の課題等を把握し、地域における金融ビジネスの持続可能性について、考察していく予定。



公表資料

<http://hdl.handle.net/10252/00005712>

(H30.1までの閲覧数約5,000回)

北海道経済学会での発表

「森のキレイ」チーム

北海道の森林を利活用したビジネスの現状及び市場調査と市場成長性に関する研究。

森林資源活用による地域活性化の取組に一定の成果を出していると考えられる地域(北海道上川地区等)に赴き、現状をインタビュー調査、その結果を研究ノートとして取りまとめ、平成28年3月発行の小樽商科大学の定期行物「商学討究」に掲載し、平成28年5月には、チームメンバーが小樽商科大学「地域学」の講義において、研究状況を説明し、北海道の森林資源の利活用に対する課題などを報告した。

現在、いわゆる「グランピング」に着目して、地域への集客の可能性を探っている。

「地方公共団体財政」チーム

財務局が行っている、地方公共団体の「財務状況の把握・分析」に資する新たなアプローチを研究。

現在、小樽市を中心に道内地方公共団体の決算情報を共有し、意見交換を行うなど、「財務状況の把握・分析」に有効な方策等について研究を進めている。

3. 今後の展開等

◀今後の課題▶

- 地域経済活性化、人材育成等を目的としており、長期・継続的に取り組むことが重要。

◀北海道財務局の今後の対応▶

- 今後とも、小樽商科大学との共同研究を進め、地域経済・社会の発展に資する研究及びその情報発信強化とともに、地域を担う人材育成にも協働して取り組んでいく。

- ◆ 北海道新幹線開業(平成28年3月)を契機とした地域経済活性化に向けた取組や課題認識について情報共有、意見交換を行うことにより、青函両地域関係者間の協力関係の深化に貢献するため、「青函地域経済活性化フォーラム」(函館財務事務所、東北財務局、青森財務事務所との共催)を27年11月に函館市で開催したのを皮切りに、これまで計3回開催した。
- ◆ 第4回目は平成30年5月に「北海道新幹線を活用した地域活性化に向けて」をテーマとして、函館財務事務所と青森財務事務所の共催で開催。

1. 成果事例の概要等

○ 平成29年度の取組

第3回目フォーラムの概要

- (1) 日 程 平成29年6月1日(木)
- (2) 場 所 函館市
- (3) 出席者 地方公共団体(北海道、函館市、北斗市、木古内町、青森県、青森市)
経済団体(各商工会議所、商工会連合会)
金融機関(銀行、信金、信組、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫)
- (4) テーマ 「青函地域経済の持続的発展に向けた『地域の課題』と解決方策」

○ 平成30年度の取組

第4回目フォーラムの概要

- (1) 日 程 平成30年5月30日(水)
- (2) 場 所 青森県今別町
- (3) 出席者 地方公共団体(北海道、函館市、北斗市、木古内町、福島町、知内町、青森県、青森市、五所川原市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、中泊町)
経済団体(商工会議所、商工会連合会 等)
金融機関(銀行、信金、信組、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫)
東北運輸局
- (4) テーマ 「北海道新幹線を活用した地域活性化に向けて」

2. これまでの取組の成果等

- 第2回目は、平成28年3月の北海道新幹線開業後に開催し、函館財務事務所からは、関係先からのヒアリングにより、波及効果の現状や課題、開業を契機とした企業の取組状況をまとめたレポート「管内企業からみた北海道新幹線開業に伴う効果」を発表し、東北地域の新聞にも具体的な調査結果が報じられるなど、高い関心を持って受け止められ、**情報発信の役割を果たした。**
- **参加機関は、各機関の取組状況や開業効果の情報共有が図られたとともに、いわゆる二次交通の充実、積極的な情報発信の継続の必要性など、具体的課題の認識共有が図られた。**
- 第3回目は、函館・青森の両財務事務所において、参加機関へ取り上げたいテーマや、フォーラム開催方法等についてニーズを確認し、こうしたニーズを踏まえテーマ設定を行ったほか、息の長い取組とするため、**参加メンバーを業務に精通した課長クラスを対象とするなど見直しを図った。**
- 第3回目は、雇用、主力産業(水産、観光)の現状と課題について、参加機関より活発な意見交換がなされ、**両地域の現状、課題の認識共有が図られた。**
雇用については中小企業庁より講師を招聘し、「中小企業・小規模事業者 人手不足対応ガイドラインの概要」について講演し、**今後の取組の参考となる他地域の好事例を学んだ。**



フォーラムの様相

3. 今後の課題と函館財務事務所の対応

- 協力関係のさらなる深化のためには、取組を継続していくことが重要であり、参加機関のニーズを踏まえながら、より充実した内容を目指していく。

- ◆ 旭川財務事務所では、平成23年度より、**地域連携の取組の一環**として、管内の地方公共団体の担当者を対象に、財務局業務(財政融資資金地方資金の借入れ等の説明及び国有地の管理処分等の説明)について理解を深めてもらうため、「事務担当者会議」を開催している。
- ◆ 平成29年度も、**政府及び国と地方が一丸となって取り組んでいる「地方創生」、とりわけ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」**をテーマに、財務省から名寄市に出向中の職員を講師に招き、講演会を開催。
- ◆ 今後も、業務説明に留まることなく、**政府や国の施策など時々の情勢に合わせた情報提供**を行うとともに、会議後に**意見交換**の場を設定し **職員相互の交流**を広げる。

1. 成果事例の概要等

- 旭川財務事務所管内の地方公共団体(41団体)の担当者を対象に、財政投融資資金の借入れ手続等の説明及び国有地の管理処分にかかる手続等の説明のほか、財務行政の現状や新たな情報についての説明及び意見交換を開催。
- 平成29年度の開催にあたっては、地方公共団体職員に対し国の政策の積極的な情報発信を行うことを目的とし、「**地方創生**」を切り口に、財務省より名寄市に出向している職員による「**講演**」を行った。



事務担当者会議の様相

2. これまでの取組の成果等

- これまでの事務担当者会議は、事務手続等の説明に主眼を置いた会議であり、内容自体毎年変更点等も少ないことからマンネリ化が否めず、参加者が減少傾向であった。
- このため、地域連携強化の一環から、業務説明に加え、政府及び国と地方が一丸となって取り組んでいる「地方創生」、とりわけ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、財務省より地方人材派遣制度で名寄市に派遣中の職員による講演を実施。また、会議終了後に職員相互の交流を広げるため**意見交換会**を開催した。
- 開催状況
 - 開催日時：平成29年10月31日(水)
 - 参加者：地方公共団体職員のほか国出先機関、北海道から計58人
 - 講師：名寄市 参事監(企画担当) 松岡 将 氏

- ◆ 北海道財務局小樽出張所では、地方創生にかかる「地方版総合戦略」の進捗状況や課題等について、管内地方公共団体と意見交換を行っているが、その際、地域金融機関が持つ様々な情報やノウハウの提供などに期待する声が聞かれた。
- ◆ このため、地方公共団体や地域金融機関、商工関係者等が一堂にするフォーラムの開催を提案したところ各関係機関の賛同が得られ、平成30年5月17日「地域連携フォーラムinがんう」を開催した。
- ◆ この「地域連携フォーラムinがんう」の開催によって、今後、各関係機関が一層連携強化することで、地域経済の活性化につながることを期待される。

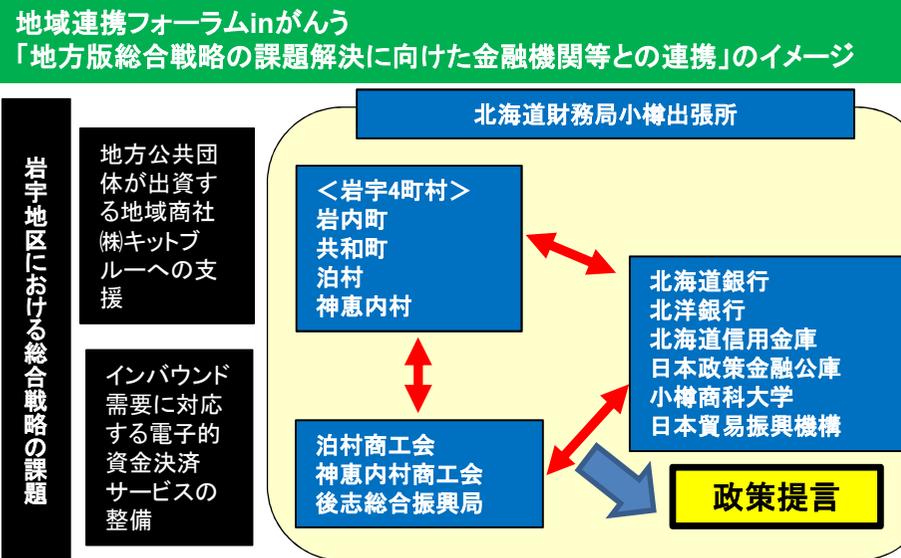
1. 成果事例の概要等

- 当所では、毎年、管内地方公共団体向けに国有財産及び財政投融资資金制度について「財務局業務関係事務担当者会議」を開催している。
- 平成29年度は、各地方公共団体において地方創生への取組が本格化していることを踏まえ、更なる、「地方創生」への支援等を目的に「地方創生に向けた金融機関の取組状況」と題して、北海道銀行、北洋銀行を招き講演を実施した。（平成29年11月16日、管内15市町村25名が参加）
- その際、地方公共団体から、取組を推進するに当たって、地域金融機関が持つ様々なノウハウの提供などに期待する声が聞かれた。
- このため、地方公共団体の取組を支援し、課題解決の一助助とするため、地方公共団体や地域金融機関、商工関係者等地域のメインプレイヤーが一堂に会し、情報や意見を交換する場が必要であるとの認識から、フォーラムの開催を提案したところ、岩宇地域の4町村などから開催の賛同が得られ、30年5月17日に「地域連携フォーラムinがんう」を開催した。
- 「地域連携フォーラムinがんう」によって、関係者が一層の連携を図り、具体的な事業や施策への取組みを充実、強化することで、地域経済の活性化につながることを期待される。

例年実施している会議を利用し、更に金融機関との関係性を活用した結果、新たな連携の構築につながった。

※「岩宇(がんう)」とは、岩内町、共和町、泊村、神恵内村の4町村のことで、岩内郡(岩内町、共和町)の「岩」と、古宇郡(泊村、神恵内村)の「宇」の合わせ技の名称。

2. これまでの取組の成果等



<フォーラム終了後に行われた、名刺交換会とキットブルーによる商品プロモーション>



<フォーラムの様様>



3. 今後の展開等

<<事例が抱える課題>>

- 地方公共団体側のニーズの把握とフォーラム開催に係るノウハウの蓄積。

<<小樽出張所の今後の対応>>

- 地方創生ヒアリング等により、地域ニーズ把握の一層の充実・強化を図る。

- ◆ 旧産炭地である三笠市は、地方創生の取組として、「食をテーマとした産業の構築」をテーマに、拠点施設として、調理実習研修施設（高校生レストラン）を整備する。（オープン予定：平成30年7月22日）
- ◆ 北海道財務局は、その敷地として現在無償貸付中の国有地の活用について対応・貢献した。

1. 推進策の概要等

○ 高校生レストランとは？

「食」をテーマとした三笠市の地方創生の取組みとして整備する調理実習研修施設。三笠高校生に管理運営から調理提供までの取組みを経験させ、調理、接客、経営など総合力の向上を図る。
整備費として、地方創生拠点整備交付金を活用する。

〈完成イメージ図〉



（提供：三笠市教育委員会）

～北海道三笠高校～

平成24年春、道内初の食物調理（調理師・製菓）専門の市立高校として開校。各種コンテストで全国1位・大臣賞受賞などの成果。道内高校トップクラスの入試倍率を誇る。（生徒数：約120名）

2. これまでの取組の成果等

○ 国有地の活用・貢献

- ・ 三笠総合運動公園の一部として約3.8ha（東京ドームグラウンド約3面分）の国有地を三笠市に無償貸付中。
- ・ 同国有地を活用しての取組みについて、施設計画策定段階から協議に対応し、アドバイス等を行った。
～平成29年6月利用計画変更承認。

実習風景

調理部



製菓部



（提供：三笠市教育委員会）

3. 今後の対応等

高校生レストランは、「食のまち・三笠」の拠点施設として、周辺への食関連店舗の進出や特産品ブランド化など、地域の雇用創出等地域経済の好循環が期待されている。

- ◆ 日本有数の温泉観光地である「登別温泉」は、峡谷に所在し、まとまった空地がなく、インバウンド等観光客が急増する中で、大型バスやレンタカーなど駐車場が不足していることから、登別市に対し、未利用等国有地を公共駐車場用地として売払並びに譲与し、地域課題に対応した。

1. 推進策の概要等

○ 売払・譲与した財産の経緯

本地は、国立病院の病棟敷地等として利用されてきたが、病院廃止に伴い、国に返還され財務省所管となったもの。

当該敷地約1万4千㎡について、観光客増加に伴う駐車場不足に苦慮する登別市から公共駐車場の整備要望がなされたことから、国有財産北海道地方審議会の答申を受け、処分し、公共駐車場として整備される運びとなったもの。

なお、対象財産のうち6,296㎡を売払、残りの7,744㎡については、旧厚生省が寄付を受けたものであり、寄付者である登別市に公共用利用として譲与した。～売払-譲与契約日:平成30年3月30日～

利用計画図

(提供:登別市)



～登別温泉の概要～

一日1万トン・9種類もの源泉が湧き出す世界的にも珍しい「温泉のデパート」とも言われる国内有数の温泉地。

年間約4百万人も観光客が訪れているが、外国人観光客の増加が著しい。(外国人宿泊数は67倍。H28/H8)

2. これまでの取組の成果等

○ 地域課題と国有地の活用・貢献

- ・登別温泉街には、有料を含めた駐車場が少なく、観光客の増加とともに、私有地・歩道を含む路上の違法駐車が増加し、地域の公共駐車場設置要望のほか、観光客からも駐車場不足への苦情・相談も寄せられていたところ。
- ・国有地を活用した公共駐車場は、乗用車113台、大型バス12台の収容が可能な計画であり、地域の課題解決に寄与することとなったもの。

地獄谷



歓迎鬼像(登別東IC前)



(提供:登別市)

3. 今後の展開等

新千歳空港からの利用も容易な地点に位置し、北海道新幹線開業とともに、札幌から函館間の観光ルート形成の中で、登別温泉への観光客はさらに増加することが見込まれており、当該公共駐車場の役割りは大きい。

- ◆ 地方公共団体を訪問し、「未利用国有地リスト」を提供のうえ、地域ニーズ把握や意見交換を実施。
- ◆ 総合戦略における人口減少対策に位置付けている「定住促進対策住宅」等に対する活用。
- ◆ 津波浸水予想を踏まえた、避難通路等防災対策に活用。

1. 推進策の概要等

○ 国有財産の有効活用

- ・ 利尻町移住希望者お試し住宅 H29.6.20売払
廃止国家公務員宿舎=土地(1,128㎡)建物(443㎡)外=を
移住・定住関連事業施設として活用。
- ・ 占冠村地域就業者・定住対策・職員住宅 H29.6.30売払
廃止国家公務員宿舎=土地(1,520㎡)建物(298㎡)=を
地域就業者・定住対策・役場職員住宅として活用。
- ・ 礼文町移住体験住宅敷地 H30.1.15売払
個人住宅の敷地として貸付中であったが、町が移住体験住
宅として住宅の寄付を受けたことから、敷地を売払。
- ・ 礼文町津波避難路 H29.6.14売払
高台への住民の防災避難通路等として整備するため、急傾
斜地に所在する国有地(847㎡)について、売払。

利尻町の有効活用事例(移住希望者お試し住宅)



2. これまでの取組の成果等

○ 地域ニーズ把握と国有財産活用

- ・ 「地方版総合戦略」について、「地方創生コンシェルジュ制度」などにより地方公共団体を訪問し、地方創生事業の進捗状況や課題等のヒアリング及び意見交換を実施。
- ・ 訪問の際に、今後引受予定財産を含めた活用可能な未利用等国有地等財産リストを提供。
- ・ 宿舎削減計画により廃止となった住宅を人口減少対策の一環として、お試し住宅等定住促進に有効活用。
- ・ 地方公共団体の担当者向けの「国有財産事務担当者会議」を毎年開催のほか、現地調査の際に地方公共団体を訪問し、情報交換の機会を設定し、関係強化と地域ニーズ把握に努めている。

礼文町の有効活用事例(移住体験住宅)



3. 今後の展開等

- ・ 今後も、各種ヒアリング等を通じ、国有財産に対する地域のニーズを把握し、関係機関と連携して迅速に対応するなど地域貢献を進めていく。

- ◆ 釧路財務事務所では、地方公共団体訪問や事務担当者会議等の機会を通じ、未利用国有財産の情報提供を行うとともに地方公共団体からの要望を伺っている。
- ◆ 地方公共団体との緊密な関係を維持するため、相談された際には迅速に対応することになっている。
- ◆ 羅臼町による移住体験用の施設に関する要望への対応については、羅臼町、引継部局(所管庁:第一管区海上保安本部)との協議、調整を行い迅速に対応しているところ。

1. 推進策の概要等

- 釧路財務事務所長による地方公共団体の首長訪問、管財課と財務課が連携して実施している事務担当者会議などの機会をとらえ、国有財産に関する意見・要望を伺っているところ。
- 釧路、根室管内は、道内でも特に夏が冷涼であること、また、知床、釧路湿原、摩周湖等の観光資源が豊富であることから、管内の市町村においてはこれらを生かした移住、定住促進策を推進しているところ。
- 地方公共団体からの要望等については迅速に相談に応じ、また、他省庁が関係する場合には諸官庁との協議も当所が主導的に行い、地域の要望に応えられるよう努めることにしている。

【事例】 羅臼町移住体験用宿泊施設の整備計画 (未利用公務員宿舎の活用)

羅臼町は、人口減少対策が急務となっており、地方版総合戦略の基本目標の一つとして「知床の魅力を活かした移住定住の推進」を掲げているが、移住体験用施設の整備に活用可能な財産を探していたところ、本財産を活用したいとの相談になったもの。

釧路財務事務所においては、当該財産の所管庁と用途廃止、引継等の協議を行い、早期引継へ向けて調整を行っているところ。

2. これまでの取組の成果等

- 様々な機会をとらえ、未利用財産の情報提供を継続的に行うとともに、地方公共団体からの積極的な情報収集も行っている。
- 釧路市役所と定期的な会合を開催しており、未利用財産の情報提供を行っているほか、国有財産に直接関係しない事業についても、情報収集、意見交換を行っている。
- 地方公共団体との接触を機に、廃止宿舎の取得要望等の相談があり、具体化になり次第、迅速な対応を行っている。

～羅臼町からの要望に対する対応～

平成29年1月	当所所長が羅臼町を訪問した際に、町より要望受
29年7月	所管庁と廃止へ向けた打合せ実施
29年9月	所管庁、羅臼町と現地調査実施
30年2月	所管庁と引継立会実施
30年度	所管庁より引受予定
30年度	羅臼町へ売却予定



3. 今後の展開等

＜今後の課題＞

- 建物が未利用状態になると、加速度的に陳腐化が進み、相手方が購入後の改修費がかさむことから、要望の情報を把握次第、迅速な対応が必要である。

＜釧路財務事務所等の今後の対応＞

- 地方公共団体と緊密な連携を図り、国有財産を活用した地域貢献に努めるためには、業務を受動的に行うのではなく、積極的に往訪し財産リストの配付や、制度改正の説明を行うなど、国有財産を有効に活用すべく積極的な情報提供に努める予定である。

- ◆ 一級河川十勝川の河口に位置する豊頃町大津地区は、食の王国「十勝」開拓発祥の地。体感温度 -20°C 超の厳しい寒さ、十勝川の清流、太平洋の荒波が作り出す「ジュエリーアイス」を見るため国内外から大津地区を訪れる観光客が増えていることから、観光駐車場整備に国有地を活用したものの。

1. 推進策の概要等

○ ジュエリーアイスとは？

厳冬期に一級河川十勝川の氷塊が太平洋まで流れ、荒波に磨かれて海岸線に打ち上げられた氷が、太陽に照らされ輝いている姿が宝石のようだと名付けられた。

このように海岸に打ち上げられている場所は豊頃町大津地区以外になく、最近では国内外のメディアに取り上げられ、国際的にも注目されており、北海道内外・海外の観光客を集めている。



(提供：豊頃町)



(提供：豊頃町)

○ 観光駐車場整備の必要性・緊急性

写真愛好家等観光客が急激に増えている状況にあり市街地に駐車場が少なく、路上駐車する観光客も多く、地域住民の要望もあって、観光駐車場整備が強く求められていた。

2. これまでの取組の成果等

○ 国有地の活用・貢献

- ・ジュエリーアイスの打ち上げられる大津海岸にほど近い国有地と町有地を併せて整備することで、住民生活の平穏と観光客利便の向上が図られることとなった。
- ・1月からのシーズンに間に合わせるため早期売却対応。
～平成29年11月17日 売買契約～



(提供：豊頃町)

3. 今後の展開等

- ・厳冬期の自然現象であり、期間は極く限られているものの、大津地区の鮭をはじめ、豊頃町の農水産物等は品質も高く、他の観光資源のみならず地場産品への注目を集めるきっかけとなることが期待される。

- ◆ 帯広財務事務所管内地方公共団体と業務に関する相互理解を深め、かつ、連携強化を図ることにより、より地域に根差した行政を遂行する。
- ◆ 管内地方公共団体との接触機会を多く確保するほか、財政融資資金や国有地利用にかかる積極的な情報提供を行うことにより、地域における要望を的確に把握することにより、ニーズにあった取組を行う。

1. 推進策の概要等

- 業務に関する相互理解を深め、かつ、連携強化を図るため、事務担当者会議を実施。
 - 事務担当者会議は、管内地方公共団体担当者等を一堂に会した当所主催の会議。内容は、当所の関係事務手続きに関する詳細説明のほか、財務状況ヒアリングや実地監査の概要、国有財産行政の現状や新たな情報について説明を行うものであり、併せて、当該機会を通じ地方公共団体職員との意見交換を実施することにより、より地域に根差した行政を遂行する。
- 情報発信を強化。
 - 未利用国有地の所在する地方公共団体に対し、個別に取得の意向を確認し、当該地方公共団体のニーズを把握したうえで、適切な対応を行う。※平成29年度は9団体へ実施予定
 - また、平成28年の台風災害時における対応を踏まえ、災害時対応における財政融資資金の借り入れ手続きや国有地の利用制度について、平時においても定期的に情報を発信することにより、日頃から制度の周知を徹底し、災害時にスムーズな対応を行う。
- その他
 - 地方公共団体職員との面談による接触をなるべく多く持つことや管内地方公共団体主催のイベントへ出席することなどにより、地域の状況を把握し、ニーズにあった国有財産行政を行う。

地方公共団体職員との接触をより多く持つことにより、地方の要望を的確に把握し、ニーズにあった対応を行う。

2. これまでの取組の成果等

- 平成29年度は11月14日に「財政融資資金実務担当者会議」（出席者36名）、11月30日に「国有財産事務担当者会議」（出席者53名）を実施。財政融資資金実務担当者会議では外部講師（日銀、日本政策公庫）による財政融資資金事務手続きの電子化や財政投融資を活用した取り組みについての講演も行った。各会議とも所掌する業務に係る意見交換などを通して認識の共有が図られる等、地方公共団体との連携が深化。また、いずれの会議も終了後に行ったアンケートからは、（説明内容が）「理解できた」「参考になった」など、会議全般に対して概ね肯定的な意見が聞かれた。
- 災害時における財政融資資金の借り入れ手続きについては上記実務担当者会議で周知。また「未利用国有地の所在する市町村への情報提供は、10団体へ実施。
- 当所若手職員にも講師をさせることで、経験を積み理解を深め、担当する地方公共団体との意思疎通も良好となった。



接触機会を多くすることにより、財政融資資金の借り入れや国有地利用の要望を早期に把握することができた。

3. 今後の展開等

＜今後の課題＞

○これまで財政融資資金と国有財産の事務担当者会議は別の日程で行ってきたが、今後は地公体のニーズを把握しつつ両会議を同日に開催し、財政融資資金事務、国有財産事務毎に「分科会」に分かれて会議を行うことを検討する。

＜帯広財務事務所の今後の対応＞

- 年3～4回発行している「財務課だより」等で各種業務の手続き等における留意点などを発信し、各団体から要望等をできるだけ吸い上げることに努める。
- 個別案件については地公体と密に連絡を取り合い対応していくこととする。

- ◆ 災害復旧業務は、地域貢献度が非常に高いが、実際に災害発生時に当事者となる地方公共団体においても災害復旧の経験や知識が十分ではない状況にある場合があることから、災害復旧の事務の流れ等を簡潔にまとめた資料を作成し、各種機会を通じて地方公共団体に配付する等により周知する。
- ◆ また、自然災害の発生に際して、北海道財務局が査定立会を行い、早期の復旧に努めている状況について、地方公共団体等へのヒアリングなどを通じて相手方へ情報提供・PRすることは、当局のプラットフォームとしての存在価値を高め、地域連携推進に資するものと考えられることから、管内の被災状況や査定立会の情報を発信することで、地域連携に取り組む。

1. 成果事例の概要等

○災害復旧（補助災害のみならず、単独災害や起債申請を含む）の流れ等を簡潔に表したA4×4ページのリーフレットを使用し、ヒアリングや財務行政懇話会等のために当局理財部幹部が首長等を訪問した際に、参考資料の一つとして配付の上、改めて制度の理解を促す。

○北海道内の被災状況の情報発信として、補助災害の復旧事業費の状況等を当局ホームページに掲載するほか、報道機関へ情報発信を行う。

○北海道財務局ホームページへリーフレットを掲載し、当局の役割をPRするとともに、大学生を対象としたインターンシップの取組の中で、災害立会業務の重要性・必要性を、災害現地での立会業務の模擬体験を通じてPRする。

○被災施設の早期復旧等を支援する災害復旧事業査定方針の適切な運用を図るため、災害復旧業務担当者を対象とした、説明会を開催する。

2. これまでの取組の成果等

○理財部幹部による首長等との地方創生ヒアリング及び財務行政懇話会の開催時にリーフレットを配付し、改めて制度理解につながったとの反応を得ているほか、当局融資課での平成29年度診断表交付事務（30年2月以降）を活用した配付を実施。

○平成28年8月に発生した大規模な台風被害において、災害救助法の適用を受けた地方公共団体に対し、当該リーフレットを配布。また、管内の地方公共団体には、「融資課だより」の発行（28年9月）と併せてリーフレットを配布。（財務事務所・出張所管内の地方公共団体へも別途配布）

なお、台風被害に対して、速やかな災害復旧に向けて迅速、円滑に災害査定（立会）が実施できるよう、北海道開発局及び北海道へ協力を要請。

○ホームページにおけるリーフレットへのアクセスのしやすさを向上するため、トップページから直接アクセスできる位置（「重要なお知らせ」欄）にリンクを作成。

○平成29年度インターンシップにおいて、8名の大学生に対し、災害現地での立会業務の模擬体験等を通じ、災害復旧業務における財務局の役割、地域との関わりについて説明。

○災害査定方針説明会を、平成29年9月14日に64名（うち報道機関2名）の参加で開催。平成30年度の説明会は、対象者を地方公共団体の担当者を含めた開催を計画。

3. 今後の展開等

＜事例が抱える課題＞

○災害復旧事業査定方針等を道内一円に周知するための、説明会の地方開催（地方公共団体の担当者向け）が必要。

＜北海道財務局の今後の対応＞

○平成30年度の説明会の開催（平成30年6月22日）に向けて、農林水産省、国土交通省との連携を図る。

- ◆ 釧路地域は、北海道内でも地震、津波災害の多い地域であり、平成に入ってから震度5強以上の地震が再三発生している。
- ◆ 釧路財務事務所においては、同財務事務所が管理する免震構造を持つ釧路地方合同庁舎が釧路市より各種災害等避難施設指定を受けていることもあり、近隣の保育園、幼稚園や町内会などを対象として避難訓練を実施することで、地域防災意識向上に大きく貢献している。

1. 推進策の概要等

○ 釧路地域の主な地震・津波災害の状況

【地震】 釧路地域では、これまでも、マグニチュード7～8級クラスの地震が再三発生している。

平成5年 釧路沖地震 (M7.5) 震度6
6年 北海道東方沖地震 (M8.2) 震度6
15年 十勝沖地震 (M8.0) 震度5強
16年 釧路沖地震 (M7.1) 震度5強
25年 十勝地方南部地震 (M6.5) 震度5強
※震度は釧路市

【津波】 釧路沿岸は、津波被害にも過去見舞われており、東日本大震災では最大波 2.1mを観測している。

昭和35年 チリ地震 (釧路港の漁船が損壊、住宅浸水)
平成15年 十勝沖地震 (釧路港に1.2mの津波)
23年 東日本大震災 (漁港施設等被害、住宅浸水)

○ 釧路地方合同庁舎 (右写真) を活用した連携事例の概要

平成12年に完成した当合同庁舎は、海岸線から約400mほどの距離にあり、地震多発地における防災拠点として免震構造を採用し、安全で耐久性の高い機能を備えている。

このため、釧路市から災害発生時等の「広域避難場所」「指定避難施設」「緊急避難場所」「津波緊急避難施設」の指定を受けている。



「津波防災の日」(11月5日)に合わせ、平成29年10月31日に津波の警戒区域内に所在する保育園に赴き、防災紙芝居の読み聞かせを行った。また、11月2日には地域住民を対象に、当庁舎の免震構造や自家発電設備、備蓄倉庫等の見学会を実施したほか、避難所運営ゲーム「Doはぐ」の体験会を開催したうえで、釧路総合振興局防災担当者からの講話も実施した。

平成30年1月26日には、近隣の幼稚園を対象にした津波避難訓練を実施したほか、訓練後には防災紙芝居の読み聞かせを行った。

2. これまでの取組の成果等

○ 庁舎機能を活用し、各種避難訓練や庁舎見学会等を実施するなど、地域住民等の防災意識向上に大きく貢献している。

これら避難訓練や庁舎見学会等の実施は、参加した保育園、幼稚園や町内会などにも評価されている。また、事前にマスメディアに積極的に広報を実施した結果、テレビ局や新聞社の取材があり、テレビ放送 (全道版) や記事掲載がなされるなど、釧路地域における当所の取組への認知度向上とともに、地域住民等の防災意識の向上に大きく貢献している。

○ 防災教育 (紙芝居) でも地域に貢献

釧路短期大学 (幼児教育学科) と連携して作成した防災紙芝居を活用し、避難訓練実施後に園児に読み聞かせを行ったほか、北海道主催の防災啓発イベントでも来場者に読み聞かせを行った。

また、津波の警戒区域に所在する保育園に赴いて読み聞かせを行い、園児らの防災意識の向上に貢献している。



当庁舎は、東日本大震災時には延べ200名以上の避難市民を受け入れているほか、平成29年6月に実施した津波避難訓練では、過去最大となる306名の近隣住民や職員等の参加があり、着実に釧路市民への「避難施設」としての認識が浸透している。これらの避難訓練は、テレビ等マスメディアの関心も高いものとなっている。

3. 今後の展開等

◀ 今後の課題 ▶

- 避難訓練等の実施により近隣住民等の防災意識が向上しても、それが一過性のものとなっては現実の災害時に対応できない。また、避難訓練等について、近隣住民の若年世代の参加が少ないのが現状である。

◀ 釧路財務事務所の今後の対応 ▶

- 避難訓練等を継続的に実施することはもちろん、参加者を減少させないよう訓練以外のイベントを開催するなど、参加者を飽きさせないよう工夫することにより、継続参加を促すことが必要である。また、若年世代は平日勤務が多いと考えられることから、土日祝日の開催も視野に入れて検討する。

- ◆ 帯広財務事務所管内における災害発生時に被災した地方公共団体に対し、支援可能な事項について情報提供をし、相互に連携して復旧に向けた対応を行う。
- ◆ 平成28年の台風災害発生時に地方公共団体からあった要望や質問を踏まえてQ & Aを作成し、災害発生時に地方公共団体から再度同様な要望等が寄せられた場合によりスピーディに回答できるようにすることにより、被災地方公共団体の復旧・復興を支援する体制を整備する。

1. 推進策の概要等

○平成28年8月、十勝管内において災害救助法が適用される激甚災害が発生し、当所として管内全地方公共団体へ災害復旧事業等に関する情報提供を行った。

○情報提供の結果、被災地方公共団体から多数の問い合わせや相談を受け、財務本局への照会結果も踏まえて方策を協議するなど、地方公共団体と連携しながら復旧に向け対応した。

○その時に地方公共団体から出された災害復旧手続きに関する質問及び当所が回答した事項を中心にQ & Aとして取りまとめ、今後、同様の災害が発生したときにはスピーディに地方公共団体へ回答することにより、早期に連携を図り、復旧作業の迅速化に貢献する。

○なお、Q & Aのうち、地方公共団体に還元できるものを選別し、『財務課だより』に掲載する。

※『財務課だより』～帯広財務事務所が管内地方公共団体向けに発信するメール情報提供誌

2. これまでの取組の成果等

○今回の災害による被災団体に対し、災害復旧事業に関する情報に加え、国有地・公務員宿舎の利用に関する情報を当所財務課・管財課が連携し、情報提供を行ったことで、情報提供に係る内容・方法を整理することができた。

○地方公共団体から被災地としての「生の声」を聞き、災害復旧に向けた事業にアドバイスを行った。

○平成29年度発生した災害についても、地方公共団体から復旧に向けた照会が寄せられており、対応しているところ。

○28年の台風災害以降、当所に寄せられた災害復旧事務に係る照会事例及びその回答を「災害復旧事業債にかかる最近の照会事例」として取りまとめ、財政融資資金実務担当者会議（29年11月14日開催）において各地方公共団体に配布した。

3. 今後の展開等

○災害復旧に関し新たに応答した事例があれば上記事例集に追加し、毎年度『財務課だより』（年3～4回発行）に添付したり上記担当者会議等で配布することで、事務手続きが滞りなく進められるよう体制整備する。

- ◆ 道央と道東を結ぶ幹線の要所である日勝峠は、平成28年夏の大規模災害により、路盤流出等道路本体欠損等66ヶ所が被災、復旧工事のため、資材置場等用地確保の要請があり、関係機関に協議を呼びかけ、未利用国有地活用を図り、工事費用削減とともに、地域の民生の早期安定に寄与した。

1. 推進策の概要等

○ 日勝峠被災と早期復旧への寄与

平成28年夏の台風10号をはじめとした大雨によって、一般国道274号線は、延長約40Kmにわたり、路盤流失等による寸断の大規模災害。

北海道の中央部と東部を結ぶ国道として、観光・物流の大動脈であり、早期の復旧が望まれていた。

日勝峠の道央側入口に位置する日高町では、工事関連用地確保に苦慮し、北海道財務局管財部に相談。

管財部では、普通財産管理担当と行政財産管理担当が連携し、国道復旧工事を実施する北海道開発局及び室蘭開発建設部と協議、未利用国有地を資材置場等の工事関連用地として活用させ、早期復旧に寄与した。

当該国道は、平成29年10月28日に開通したが、引き続き車線・橋脚等の復旧工事が進められている。



写真：室蘭開発建設部ホームページ

2. これまでの取組の成果等

○ 国有地の活用・貢献

- ・平成29年1月日高町からの相談受、直ちに現地確認とともに、復旧工事対応への地域現状ヒアリング実施。
- ・未利用国有地の工事用地活用への対応案検討
- ・国道管理部局との協議
- ・室蘭開発建設部への使用承認実施
 - ① 4,368.84㎡～H29.4.1～H30.3.31 (H31.12.31まで延長)
 - ② 1,759.17㎡～H29.4.25～H30.3.31



写真：室蘭開発建設部ホームページ

復旧開通後の地元の声(報道)

- ・復旧は観光・物流に好影響、感謝。
- ・復旧を待ち望んでいた。客足が戻ってほしい。
- ・高速道路(道東道)と2路線となり、リスクが減った。

- ◆ 旭川地方合同庁舎は、官公庁の整備や都市整備事業を重点に実施することにより、地域の特色や創意工夫を生かした街づくりを支援する「シビックコア地区整備制度」を活用し建てられた庁舎となっているほか、地域の人々の安全で豊かな生活を支える、様々な行政サービスの拠点的功能を果たしている。
- ◆ 合同庁舎単独での活用、又は合同庁舎周辺にある旭川市の施設と連携し、賑わいの創出等に参画・協力することにより、地域貢献に資することとしている。

1. 成果事例の概要等

- 合同庁舎1階中央のアトリウムを活用し、入居官署の各種広報・業務周知はもとより、後援名義を利用した関係団体等の地域の催し物・行事等のポスター、掲示パネル展、写真展等を行い市民への広報に役立っている。
- 各種イベント（後援名義使用）の開催に際し周辺に位置する旭川市の施設の公共駐車場と庁舎駐車場と連携することで、円滑な行事の実行に貢献。
- 子どもの防災意識の向上を目的として、合同庁舎の設備を活用したイベントを実施。
- 小学校の「総合的な学習」の一環として、「合同庁舎の見学」を実施。

【平成29年7月23日実施 防災キッズパーク】

- ① エレベーター通報体験の様子
- ② 財務局の災害対応ポスター
- ③ 防災紙芝居ポスター



2. これまでの取組の成果等

- 入居官署の業務に関するポスター等の掲示のほか、地方創生の観点から「町の観光PRポスター」等の掲示を実施。
- 「第12回おびったまつり（平成29年7月29日実施）」「第12回バリアフリーおもちゃ博in旭川2017（29年9月30日～10月1日実施）」「第38回バーサーロペット・ジャパン（30年3月10日～11日実施）」等について後援名義を付与。
- 子どもの防災意識の向上を目的として、当所ほかの主催により「防災キッズパーク（29年7月23日実施）」を開催。
当所は「エレベーター通報体験」を実施したほか、「災害発生時における災害査定・金融上の措置のポスター」や「防災紙芝居」を掲示し、財務局PRの一助となった。
- 旭川市立啓明小学校の授業の一環として合庁を訪れた児童に対し、各官署において業務説明を行うとともに、合庁設備や庁舎管理業務について見学を実施した。

【29年10月4日実施
啓明小学校の合庁見学】



3. 今後の展開等

＜事例が抱える課題＞

- イベント時における、財務局のPR方法の工夫が重要。

＜旭川財務事務所の今後の対応＞

- 地域の催し等周辺の公共施設との連携拡充。
- 地域貢献の観点から見た「合同庁舎活用」の更なる模索。



その先の、道へ。北海道
Hokkaido, Expanding Horizons.

- ◆ 平成30年(2018年)は、北海道と命名されてから150年目の節目の年。
- ◆ 北海道内の国有財産について、歴史的な沿革を振り返り、現状の活用等を紹介することによって、未来の50年に向けた地域活性化につなげる取組み。

1. 推進策の概要等

○ 北海道150年事業とは

明治2年に「北海道」と命名されて150年目の平成30年を節目と捉え、歴史と先人の偉業を振り返り、未来を展望し次の50年に向けた北海道を継承するとしているもの。

- ・北海道151年目の新たな一歩を踏み出す。
- ・先人から受け継いだ財産を次の世代につなぐ。
- ・Hokkaidoの多様な魅力を世界に広げる。

管財部内にプロジェクトチーム

当局における北海道150年事業への取組に当たり、平成30年1月、管財部内においてメンバーを公募し、若手職員を含む有志7名でプロジェクトチームを立ち上げ、国有財産に関する事業を具体化し、その実施に向けて検討を重ねている。

● 当局事業の目的

北海道150年事業の理念に沿い、国民共有の財産である国有財産について、その歴史的な沿革を振り返るとともに、地域における有効活用等の現状を広く北海道民に知っていただき、みらいの50年に向けた地域活性化につなげるもの。

2. これまでの取組の成果等

○ 国有地の事業内容(H30.4時点)

【国有財産パネル展】

北海道の国有財産の歴史、地域活用方法等をパネルで紹介。H30.5.14~25、札幌第1合同庁舎での開催を皮切りに、道内各所所在地でも巡回実施。

【国有財産案内ツアー】

当局が所管する国有財産の歴史と現状を体感するツアーを企画。「函館山見学ツアー(H30.8)」



展示パネル



パネル展の様様

- ◆ 札幌市中央区に所在する省庁別宿舎廃止跡地について、札幌市の中心部で特に不足している地域住民の利用する「都市公園（街区公園）」並びに「特別養護老人ホーム」が整備される運びとなり、地域や社会のニーズに対応した有効活用が図られることとなった。

1. 推進策の概要等

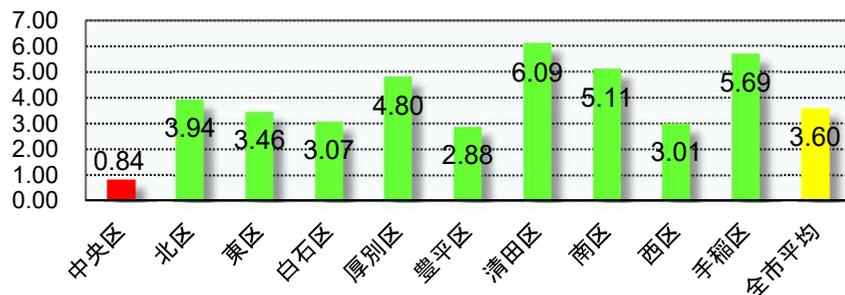
○ 国有財産概要

旧裁判所並びに検察庁省庁別宿舎
札幌市中央区南2条西14丁目1番1ほか
土地 8,057㎡ ほか

当該国有財産は、国家公務員宿舎の移転・再配置計画における整備のための処分財産となって、順次入居者退去後に北海道財務局が引受。公的取得等要望を受付けたところ、2,809㎡を札幌市が街区公園として、残地5,247㎡を社会福祉法人から特別養護老人ホームとしての要望がなされたことから、審査のうえ、国有財産北海道地方審議会の答申を経て、売却することとなったもの。

札幌市との売買契約 平成29年12月22日
社会福祉法人との売買契約 平成30年7月予定

札幌市一人当りの住区基幹公園面積（H27.3）



2. これまでの取組の成果等

○ 国有地の活用・貢献



・国家公務員宿舎の移転再配置計画に基づき、処分財源となった財産が、一部を区公園、一部が特別養護老人ホームとして活用されることで、地域や社会のニーズに応じた売却処分を行うこととなったもの、この結果、跡地の有効活用が図られたうえで、歳入確保にも寄与することとなった。

有識者・地域の声など

- ・中央区には、各世代の流入が多く、地域の住民が利用できる公園、老人福祉施設が国有地を活用してできることは望ましい。
- ・当該地に隣接した「二条小学校」には児童館・まちづくりセンターが併設されており、国有地跡地を利用した施設との連携により、世代を超えた住民交流に役立つものとなることを期待したい。

- ◆ 外国人観光客の著しい増加の中、道内のリゾート地を中心に海外からの投資が増加している。また、札幌市では、2030年度の新幹線開業を控え、市内各地で再開発の動きがある。
このため、当局において、道内での不動産・建設に関わる企業等と北海道の不動産市場の動向について、情報共有を図り、国有財産管理処分業務に資することを目的に、勉強会を発足したものの。

1. 推進策の概要等

○ 第1回勉強会の模様

平成30年3月8日(木)、当局と、不動産業者及び建設業者等(以下「民間事業者」という。)が参加(当局を含め約20名が参加)し、民間事業者からは、「ニセコ地区における外国人投資家の動向」及び「札幌市内の再開発等の動き」について説明。当局からは「最近の国有財産行政をめぐる状況等」や「最近の北海道経済の動向」について説明した。



写真提供
(株)セコリアルエステート



ニセコ地区風景

説明後は、活発な意見交換がなされ、予定時間をオーバーする盛況ぶりであった。

次回の開催にあたっては、「札幌市内の再開発等の動き」などをテーマに、引き続き意見交換予定。

2. これまでの取組の成果等

開催に当たり、(一財)日本不動産研究所北海道支社において事務局を引き受けるなど全面的なご協力をいただき、参加する民間事業者への事前調整なども十分に行われ、スムーズに勉強会を発足することが出来た。

なお、同研究所は、不動産鑑定とともに不動産動向等の研究把握を行っており、北海道支社長は、国有財産の一層の有効活用を図ることを目的に各財務局に設置している「北海道地方有識者会議」の委員にも歴代就任いただいている。

勉強会では、新聞等の報道や当局のヒアリング相手方では聞くことのできない情報や、民間事業者の「生の声」を聞くことができ、不動産等に関する様々な情報収集につながるとともに、今後当局において予定している「国有財産管理処分方針の策定」など今後の国有財産行政に役立つものと考えている。

3. 今後の展開等

次回以降の開催に際しては、テーマに沿った参加者の見直し等を行いつつ、引き続き開催することとしている。

なお、今後の開催予定は、繁忙期や異動期を除き、年2~3回開催することを予定している。

- ◆ 地域のまちづくりへの寄与のための未利用国有財産等について情報発信並びに、より一層の効果的・効率的官庁施設の活用意見交換のため、北海道開発局及び北海道・札幌市等と連絡会議を開催。
また、地方公共団体の国有財産担当者を対象とし、国有財産の制度や管理処分にかかる手続き等の説明を行うことを目的に、局所単位に、事務担当者会議を開催。

1. 推進策の概要等

【各会議の目的】

「国有財産連絡会議」

- 未利用国有地等の情報発信を定期的に行うことで、地公体の事業に寄与できるほか、連携ツールを確保。
- 国有財産の現状や地公体のまちづくりについて、意見交換を行うことが出来る。

「国有財産事務担当者会議」

- 担当者会議を開催することにより、地公体担当者から多くの質問が寄せられ、国有財産に関して、不明な点や疑問を抱えていることが判明。
- これらの疑問点等に対し丁寧な回答や説明をすることにより、地公体からの信頼を得ることにつながる。
- また、若手職員のプレゼン能力の向上に資する。

「エリアマネジメントにかかる協議会」

- 地域における庁舎等施設について、効率的な耐震化、老朽化対策、施設の集約・再編等への対応が求められており、地公体の意向も尊重しながら、地域における国公有財産の最適利用を推進するため、関係機関への情報提供・収集を目的に意見交換等を行う。
また、上記に関連して北海道開発局営繕部が進める官庁施設整備構想に関して意見交換を行う。

2. これまでの取組の成果等

「国有財産連絡会議」

＜テーマ＞

局においては、札幌市のまちづくり戦略の確認、財産データの共有とともに、国の施策説明。個別未利用地等について、まちづくりに寄与する観点で保育所等の利活用等について意見交換を実施。

「国有財産事務担当者会議」

局：1/30、函館：11/2、旭川：10/31、釧路：12/8
小樽：11/16、北見：11/9 に開催。

＜テーマ＞

国有財産の売払等の手続きや用途指定に関する説明のほか、地域が抱える課題・問題点等についてヒアリング等を実施。



国有財産
事務担当者会議

「エリアマネジメントにかかる協議会」

局においては、5月30日に開催予定。事務所、出張所においても、事務年度内を目途に未利用国有地や建築物が所在する地公体を訪問し意見交換等を実施。

- ◆ 北海道財務局では、地域連携に係る取組の一環として、管内金融機関職員向けに、地域金融機関が抱える課題解決の一助となるべく、各界の第一人者である外部講師を招聘しセミナーを開催し、また、当局職員も聴講することで、専門的知識及び見識の向上を図る。
- ◆ 地域金融機関による地元企業支援を後押しし、結果として企業の成長による地域経済の活性化につながることを期待する。
- ◆ 当局、地域金融機関双方にとって有益なセミナーになるよう、講師、テーマの選定に配慮する。

1. 成果事例の概要等

- 金融行政方針等により、金融機関の経営環境が厳しさを増している中では、各金融機関が自主的な創意工夫の下、持続可能なビジネスモデルの構築に向けた具体的かつ有効な取組を行うことが求められているほか、当局職員もその環境変化に後れを取らないよう対応していく必要があり、その一助とするため知見をもった外部講師を招聘、セミナーを開催してきた。
- 当局、地域金融機関双方にとって有益な内容とするためには、講師は業界内の第一人者であるべきとの方針の下、リストアップした各候補者に直接交渉を実施し、招聘に成功している。

【平成29年度の開催実績】

30年 3月 小城武彦氏（㈱日本人材機構 代表取締役社長）

「北海道から始まるラストワンマイルへのチャレンジ」

29年10月 嶋田利広氏（㈱アールイー経営）

「事業性評価～SWOT分析によるアプローチ～」

【最近の開催実績】

28年 3月 伊藤祐輔氏（㈱ソフテックス・インSTITUTE代表取締役）

「経営環境厳格下における市場運用について」

28年10月 小出宗昭氏（富士市産業支援センター f-Bizセンター長）

「中小企業支援～真に求められる目利き力とは」

29年 3月 杉山敏啓氏（三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)金融戦略室長）

「地域金融機関のビジネスモデルの持続可能性」

2. これまでの取組の成果等

- 継続して専門性の高い分野の講師を招聘しており、毎回100名を超える出席者数となっている。
- 多くの参加者からは、以下アンケート結果のとおり好評を得ており、期待が高まっている。
- 当局職員にとっても、業務を遂行するにあたり有益な知識を得ることができ、業務の質的向上につながっている。



【参加者の生の声（平成30年3月開催分）】

- ・金融機関や取引先企業において「人材確保・育成」は最重要課題。本日のセミナーを参考に実戦に役立てたい。
- ・自らの経営が事業環境の変化に対応できるか否かを見つめる機会になった。また、人口や企業数の減少等、地域の抱える課題に対するアプローチが明確に感じられ、今後の業務に大変参考になった。
- ・人材を切り口とした地方創生の課題が見えた。
- ・破綻企業を論理的に取り纏めており、大変現実的な内容で参考となるべき点が多かった。

3. 今後の展開等

＜事例が抱える課題＞

- 地元経済、地域金融機関等にとって有益となるセミナー内容を検討し、それに応じた専門性の高い講師を選定する必要がある。

＜北海道財務局の今後の対応＞

- 地域金融機関が抱えるその時々課題等を適時に把握して、セミナーを開催していく必要がある。
- 講演内容、講師に応じて、更なる参加対象者の拡大を検討し、地域連携への深度向上を図りたい。

- ◆ 北海道財務局では、これまで当局金融監督部門が行う各種イベント開催時に、銀行、信用金庫、信用組合等の預金取扱等金融機関や政策金融機関へ声掛けを行うほか、各種連携を図ってきたが、所管する生命保険会社、損害保険会社といった保険会社や両地区協会との繋がりは限定的であった。
- ◆ このため、両地区協会を通じ、両協会の各種行事や、生保・損保が行う各種行事に参加し、相手方ニーズを踏まえた情報提供や意見交換等を行い、更なる連携強化を図る。これにより、業界との適切な情報共有・意思疎通を促進するとともに、情報受発信の場として活用していく。

1. 推進策の概要等

○当局が所管する生命保険会社、損害保険会社及び両地区協会とは、これまで業務上の接点のほか、相手方依頼に基づく協会行事での講演参加(講師)等、限定的な繋がりであった。

○このため、平成29年度は、当局から主体的に、両協会の例月会議やイベントへの参加を打診し、各種研修や講演の講師等への対応を図ることをPRするとともに、情報提供・意見交換等を通じて連携強化を図る。

○生命保険会社、損害保険会社についても、両協会を通じ、各種研修や講演等への対応を図ることをPRするとともに、同様に連携強化を図る。

【生保、損保における各種イベント】

- ・内部職員向け研修・会議
- ・代理店向け研修
- ・各支社が行う顧客向けイベント 等

○なお、上記取組みにおいては、事前に主催する協会や保険会社へヒアリングや事前アンケートを実施し、相手方ニーズを踏まえた情報提供となるよう行うほか、事後にアンケートを実施し、更なる内容の充実を図る。

各代理店向け研修や、顧客(企業)向けイベントへの出席を通じ、各種講演等の新規先開拓が期待できるほか、各種施策等の情報の受発信の場として活用。

2. これまでの取組の成果等

○両協会との既存の主な連携は、次のとおり。

《生命保険協会》

- ・苦情・相談に関する打合わせ(四半期毎)
- ・協会例会における講演(平成29年9月:札幌、苫小牧各協会)

《損害保険協会》

- ・損害保険防犯対策協会協議会 総会への参加(29年7月)

○本推進策による新規取組は、次のとおり(生保・損保)。

- ・当局理財部長名の本取組推進のための協力依頼文書を作成し、両協会・支部事務局を往訪し、本取組の説明・協力要請を実施(29年12月)

【各種研修会等への講師派遣事例】

- ・明治安田生命札幌支社(平成29年10月 コンプラ研修)
- ・損保ジャパン北海道業務部(29年12月 代理店管理部門職員向け)
- ・あいおいニッセイ同和損保札幌支店(平成30年1月 道内支店長)
- ・損保協会北海道支部委員会(30年2月 損保各支社長)
- ・アクサ生命札幌本社(30年3月 管理者向け)
- ・三井住友海上北海道本部(30年4月)

【損保協会からの地震保険加入促進に向けた協力依頼への対応】

- ・札幌・釧路合庁ロビーに、協作成りリーフレットを備置(30年1月)

3. 今後の展開等

《今後の課題》

○現状は、取組開始後間もないことから、会議・研修会の講師といった対応に止まっている。

《北海道財務局の今後の対応》

- 引き続き、各種会議等への参加を通じ連携強化を図るとともに、今後は、他の連携手法(例:双方の若手職員による意見交換・交流会や合同イベントの開催)への発展に向けて検討する。
- 損保協会から依頼のあった地震保険加入促進に向けた対応・取組について、同協会と相談・検討する。

- ◆ 北海道財務局が所管する信用金庫・信用組合は、各地域での地域貢献に取り組んでおり、部署の設置、担当者を配置しているところ。
- ◆ 当局の取組に参考になることや、当局の取組みが金融機関の参考になることも考えられたため、担当者とのヒアリングや、当局が金融機関を訪問する機会を捉え、当局とのアイデアの共有を行う。
- ◆ 同時に、成果事例や優れたアイデアについては、北海道財務局の各種広報ツールを用いて積極的に情報発信を行う。

1. 推進策の概要等

○ 当局が各種ヒアリング等で金融機関を訪問する機会を捉え、管内金融機関（信用金庫、信用組合）の地域連携担当者などに対し、地域連携・地域貢献の具体策について、具体的事例をヒアリング、成功・失敗事例を伺い、知見を蓄積する。

○ 地域で国の機関に対する要望（地域の声）を金融機関が拾った場合、財務局が窓口としてハブ機能を発揮することを改めて周知。

○ 特に優れた取組みについては、当局内で共有するとともに、他金融機関でも同様の取組みができないか検討を促すなど、当局地域貢献策の参考とする。

- ◆ 各金融機関における地域振興策（地域イベントの主催・後援・協力、各種セミナーの開催等）について、対外的に発信していくほか、各金融機関の優良な取組（地方創生、地域連携等の情報）の紹介、各種イベントに対する当局後援名義の積極的な利用促進など、様々なツールを利用しながら金融機関の取組を積極的に推進していく。

- ◆ 当局としても、地域振興に向けた金融行政上の取組などを発信することで、各金融機関にとどまらず、広く一般の理解を得られるように努め、そうした中で得られた情報を活用してもらうことにより、地域連携の一助となるよう取組む。

2. これまでの取組の成果等

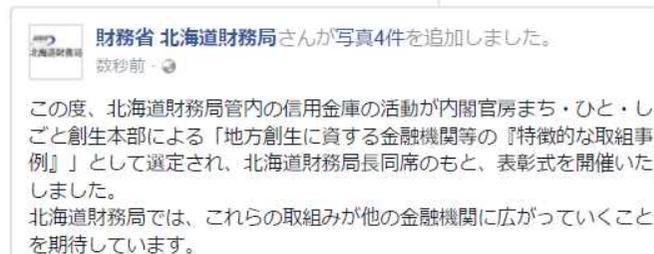
○ 管内の信用金庫が連携し通販サイト「北海道すぐれもんshopping!!」を立ち上げたことを機に、地域の逸品や商材の出店がなされていることを紹介。

○ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部による表彰式の機会をとらえ、北海道内の信用金庫による地方創生に資する「特徴的な取組事例」を紹介。

当局から個別にマスコミ向け案内を実施した結果、当事案は信用金庫の地元を中心に、新聞社（11紙）に記事が掲載された。

※ 引き続き、地域金融機関による地域貢献事例を周知・広報し、好事例が管内金融機関に広がっていくことを目指す。

投稿



いいね! コメントする

3. 今後の展開等

＜北海道財務局の対応＞

- 日本銀行や各種金融関係団体など他の機関と連携し、金融機関若手職員向けの勉強会を開催する。本取組を通じて、金融知識を付与するとともに、金融機関の同世代間連帯感の育成、当局等との意思疎通を深める。
- 勉強会開催前に、各機関と勉強会の趣旨及び問題意識を共有するためのキックオフミーティングを平成30年4月17日に開催。
- 第1回の研修会（講演、グループディスカッション、懇親会の3部構成）を6月8日に北海道財務局にて開催。

- ◆ 特殊詐欺(振り込め詐欺など)や未公開株詐欺、ヤミ金被害に陥らないために、金融関係取引に関する知識を学習することは、世代を問わず、生涯必要なことであり、当局としては、講師派遣を実施し、そのニーズに応えているところである。
- ◆ 老人クラブ連合会等の各種団体に当局の講師派遣を広報し、講演等の機会を増やすことで、地域住民の金融関係知識の習得を図り、金融犯罪被害の未然防止の一助にしようとするもの。

1. 推進策の概要等

- 老人クラブ連合会や民生委員児童委員協議会等に対し当局の取組を説明し、講師派遣にかかるPRを実施する。
- 日本証券業協会の投資詐欺街頭注意キャンペーンに協力し、投資者・消費者への注意喚起を実施する。
- 貸金業関係連絡会拡大幹事会、消費者被害防止ネットワーク会議などの会議において、業界・法曹界・北海道庁などの出席者と情報交換を行い、協力関係の深化を図る。
- 金融サービス相談を受け付ける「金融ほっとライン」に、ヤミ金、未公開株、無登録業者関連の相談があった場合に注意喚起を行う。
- 警察への不正利用口座や登録番号詐称業者に関する情報提供、無登録業者への警告を行う。

連日のように金融犯罪被害が起きていることに鑑み、講師派遣にかかるPR活動に力を入れることにより、できるだけ多くの人に注意喚起が行えるようにする。



2. これまでの取組の成果等

平成27年10月から地方公共団体の防犯担当や自治会担当又は出前講座等を担当している部署に当局の取組を説明し、地域の町内会や老人クラブ等へ当局の講師派遣の取組の周知等を依頼してきた結果、過去の講演実施主体から引き続いての要請も受けており、講演実施件数は2年度連続で2桁となった。

○ 金融犯罪被害防止関係講演実績

	講演回数 (当課実施分)
27年度	4
28年度	11
29年度	18



3. 今後の課題と北海道財務局の対応

＜今後の課題＞

- 聞き手を飽きさせない話法等も含めた講演者のスキルアップ。
- 講師派遣の取組のPR活動を継続し幅広く実施することが必要。

＜北海道財務局の今後の対応＞

- 講演者はスキルアップを図るため、他機関等主催講演等も積極的に聴講し、広い知識を習得するとともに、講演の進め方などの参考とする。
- 各方面への講師派遣にかかるPR活動は、あらゆる機会を捉え実施する。

- ◆ 多重債務者数は、改正貸金業法完全施行当時に比べ減少しているものの、依然として多額の借入残高を有する者は現在も相当数存在し、**継続的に多重債務者対策を講じていく必要がある。**
- ◆ 北海道財務局では、本局に多重債務者相談窓口を常設し専門相談員を配置して相談業務にあたっているが、本局まで来られない相談者への対応として、財務事務所・出張所、北海道（各振興局）と共催により現地に専門相談員が赴いて相談にあたる出張相談会の開催や、市町村等において多重債務者と接する機会のある職員向けに多重債務相談勉強会を開催するなどの取組みを行っている。
- ◆ **今後も、多重債務相談態勢の充実・強化に向けて、北海道や市町村などとの連携を強化していく。**

1. 推進策の概要等

1. 出張相談会の実施

- ・ 当局相談員が現地に出向き、財務事務所・出張所及び北海道各（総合）振興局を会場として出張相談会を開催。
- ・ 総務省北海道管区行政評価局と連携し、行政評価局が開設する札幌総合行政相談所（毎月2回）、道内各地に開設された一日行政相談所（開設時期10月）に相談員を派遣。

2. 市町村等職員向け多重債務相談勉強会の開催

- ・ 市町村等の多重債務相談等担当者のスキルアップを図るため、当局専門相談員を講師に勉強会、意見交換会を開催（全道各地）。
- ・ 債務相談にかかる専門知識の取得を図るべく、外部講師を招聘し講義形式の勉強会を開催。（平成30年1月）

3. 市町村等主催の相談会への当局相談員派遣

- ・ 富良野市（市民相談室）から要請を受け、富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の住民を対象とした総合相談会の開催にあたり、当局から専門相談員を派遣。（平成29年6月、12月）

4. 弁護士会、司法書士会、北海道と共催し無料債務相談会を開催

- ・ 当局が企画し、北海道、道内の4弁護士会、4司法書士会との共催により無料相談会を開催。
 （29年11月：司法書士会～4会場、12月：弁護士会～14会場）
 ※弁護士会の相談会を28年の5会場から14会場に拡大し実施。

2. これまでの取組の成果等

○ 多重債務相談出張相談会・勉強会の実施

平成29年度は、当局専門相談員による出張相談会を43回実施。また、市町村の社会福祉部門、税務部門や社会福祉協議会、消費者センターの相談員等を対象とした勉強会を12か所で実施。



【成果】上記対応の結果、市町村等との連携強化が図られ、関係機関からの紹介による相談件数の増加に結び付いている。



○ 債務相談スキルアップ研修会の実施

専門講師によるスキルアップ研修会を全道の相談業務等の担当者を対象に実施。117名が参加。（30年1月）
 ・ 生活困窮者に対する自立支援のための家計管理、債務整理のポイントについて講演

3. 今後の展開等

＜事例が抱える課題＞

- 借金問題を抱えながらも相談できずにいるなど、未だに潜在化している多重債務者は相当数存在すると思われることから、市町村等借金問題を抱える住民と接する機会のある機関との緊密な連携、相談にあたる職員等のスキルアップを支援していくことが必要。

＜北海道財務局の今後の対応＞

- 引き続き、北海道（各振興局）との緊密な連携を維持するとともに、市町村等からのニーズの把握、勉強会の充実により、多重債務者相談体制の充実・強化を図っていく。

- ◆ 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺犯罪の被害発生防止のため、旭川財務事務所では、昨年旭川中央警察署、旭川東警察署と連携協力に関する協定を締結(平成28年9月15日)し、連携協力体制の強化を図った。
- ◆ 協定の締結後、街頭啓発活動(計9回)を警察署と共同で実施し、地元の新聞、テレビにも取り上げられる。また、管内での犯罪発生状況や手口にかかる情報をタイムリーに入手し、高齢者を対象とした被害防止の講演や、各種企業ヒアリング等において周知する。

1. 成果事例の概要等

旭川市内2警察署との連携協力とこれまでの取り組み

- 振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺犯罪の被害発生防止のため、旭川財務事務所では金融犯罪を取り締まる旭川中央警察署及び旭川東警察署と相互に情報提供及び意見交換を行うなど連携協力体制の強化を図るために、平成28年9月15日に協定を締結した。
- 協定締結後、年金支給日に合わせて警察署と共同で街頭啓発活動(チラシ配り)による注意喚起を実施(30年1月末まで計7回)。平成29年に入り、道内では前年を大きく上回るペースで特殊詐欺犯罪が発生(前年比+56.4% : 11月末)しており、管内でも被害が発生したほか、予兆電話も多くみられ、街頭啓発活動が地元の新聞やテレビで取り上げられる。
- 警察署より、管内における特殊詐欺犯罪の発生状況や、予兆電話、具体的な手口等に関する情報がタイムリーに提供されており、当該情報を、高齢者を対象とした被害発生防止の講演において周知しているほか、チラシを作成し、経済調査業務のヒアリング対象企業等に配布する。

2. これまでの取組の成果等

- 年金支給日に合わせ、警察署と共同で街頭啓発活動(チラシ配り)による注意喚起を実施。(平成29年度は計6回実施)
- 警察署から近時横行する手口や、効果的な被害防止対策等、特殊詐欺に関する情報を入手し、高齢者を対象とした講演において最新の情報として周知(平成29年度は計7回実施)。また、当該情報を記載したチラシを作成し、経済調査業務でのヒアリング対象企業等に配布。
- 被害者の多くを占める高齢者を対象とした講演を警察署と連携して開催。



[街頭啓発活動の様相]

3. 今後の展開等

- 関係機関・団体とのより幅広いネットワークづくりによる、効果的な取組を拡充していく。

特殊犯罪被害防止に関する連携の拡充 ～犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現のために～

- ◆ 北海道では、平成30年3月末現在の特殊詐欺被害は前年同期と比べ件数・金額とも減少しているものの、依然として高水準となっている。
- ◆ こうした中、北海道財務局小樽出張所では、小樽警察署と締結した連携協定（平成27年5月29日締結）を核に、情報交換、街頭啓発活動や講演等の広報活動を実施し、特殊詐欺犯罪の被害発生防止に努めている。なお、今年度の街頭啓発活動（29年10月13日実施）は、小樽警察署のほか、小樽消費者協会、地元金融機関の参加を得ることにより連携の輪を拡大させた。

1. 成果事例の概要等

- 平成30年3月末現在の北海道内の特殊詐欺被害状況は38件、80百万円で、前年(47件、1億15百万円)に比べ減少しているものの依然として高水準にある。
- 小樽出張所は、犯罪被害の未然防止を図ることを目的に、小樽警察署と連携協定を締結(27年5月29日)し、同署と情報交換を行うこととともに、街頭啓発活動や講演等を連携して取り組んできた。
- 平成29年度の街頭啓発活動は、小樽警察署のほか、小樽消費者協会、地元金融機関の参加を得て、被害発生防止に向けた取組みを強化した。また、本取組みとは別途に行っていた、FMおたるへの番組出演を街頭啓発活動時期に合わせて実施した。

〈特殊詐欺被害状況(北海道)〉

	件数	被害金額
平成29年3月末	47件	80百万円
平成30年3月末	38件	115百万円

件数、金額とも減少しているが依然高水準。これまで以上の積極的な取組が必要。
※小樽市内の発生状況
30年3月末で0件、(前年:0件)となっている。

○ 犯罪被害者の年齢層の約6割が65歳以上の高齢者。
小樽市の高齢化率は37.2%と他の都市に比べ最も高く、被害が発生しやすい地域性を有している。

〈道内9都市高齢化率(65歳以上人口割合)の比較〉



2. これまでの取組の成果等

- 平成29年10月13日の年金支給日に合わせ、小樽警察署と共同で3年連続となる街頭啓発活動（ビラ配布）を実施し、新聞でも報道された。29年度の活動では、小樽消費者協会のほか、地元の6金融機関の参加を得ることができ、連携の輪を拡大することができた。
- 3年連続となる、FMおたるへの番組へ出演。当所所長が財務局の紹介、振り込め詐欺などの特殊詐欺関係の話題を、パーソナリティからの質問に答えていく方式により説明。29年度は、上記の街頭啓発活動に合わせる形で、29年10月13日にオンエアし、特殊犯罪被害防止の強化に努めた。
- 管内市町村の高齢者学級向けに「講演等に関するご案内」を送付。
- 30年3月7日に開催した北海道貸金業関係連絡会小樽幹事会拡大会議において、札幌弁護士会小林弁護士を講師として招き、「高齢者の消費者被害の現状と地域の連携による被害防止」と題し講演を実施し、被害防止に向けた取組強化を図った。

街頭啓発の様相



FMおたる放送風景



3. 今後の展開等

＜事例が抱える課題＞

- 高齢者に対する講演活動については、現状では小樽警察署と当所双方で独自に行っていることから、今後は更なる連携を図る必要がある。

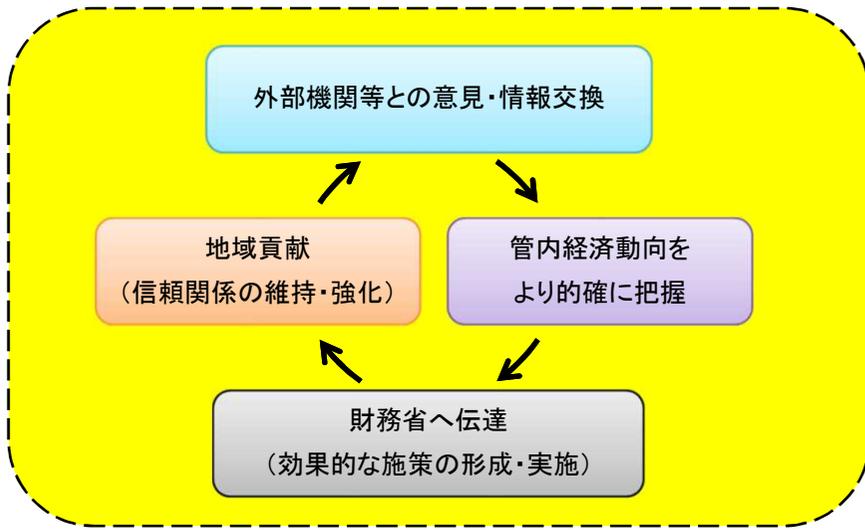
＜小樽出張所の今後の対応＞

- 特殊犯罪に対する情報交換や広報啓発活動を継続して推進していくほか、活動の更なる拡大を目指す。

- ◆ 企業ヒアリングの機会を活用し、当局管内の経済情勢や財務行政の施策等について情報提供を行うほか、企業との意見交換を通じて地域ニーズを把握し、信頼関係の維持・強化を図る。
- ◆ 外部機関等との情報交換を通じて、よりの確な管内経済動向の把握に努める。さらに、管内経済の実態や地域ニーズを適時に財務省へ伝達することにより、効果的な施策の形成に寄与するほか、その施策の実施により地域に貢献する。

1. 推進策の概要等

- 「管内経済情勢報告(以下「情勢報告」)」(7、10、1、4月)及び「法人企業景気予測調査(以下「景気予測調査」)」(8、11、2、5月)における企業ヒアリングの機会を活用し、地域経済動向に関する情報の収集・提供や地場企業のニーズを把握する。
- 既存のヒアリング先以外で注目される企業や地域経済に大きな影響を与える企業があれば、その情報収集を行うとともに、可能な限り新たなヒアリング先とする。
- 企業のみならず、他省庁をはじめとする外部機関等との情報交換についても、積極的かつ継続的に実施する。
- 各種調査結果等の公表時には、配付資料を見直すなどして、より分かりやすく内容を伝達する。



2. これまでの取組の成果等

- よりの確な経済動向の把握・公表のため、「情勢報告」の作成に当たっては足下の状況を企業ヒアリングにより補完し、統計だけでは補足できない管内経済の実態把握に努めている。
- 企業ヒアリングの際に、「情勢報告」をはじめとする当課作成の公表資料について概要を説明するとともに、地域経済に関する意見交換を実施している。(延べ280社)
- 既存ヒアリング先以外の注目企業等(13社)に対する企業見学及び情報収集等を実施し、その概要メモを作成のうえ、課内のほか必要に応じて幹部(局長、総務部長)とも情報共有を図っている。
- 外部機関等との意見・情報交換会については、10先との間で延べ18回実施した。
- 「情勢報告」及び「景気予測調査」の公表資料については、グラフやコメントの記載方法について不断の見直し行っており、より見やすく分かりやすい資料の作成に努めている。
- 企業や地方公共団体等の依頼により、管内経済を主題とする講演を5回実施した。(講師; 経済調査課長~4回、上席調査官~1回)
- ヒアリング先企業における「地方創生取組状況」については、前年に取組実績があった企業に対しフォローアップヒアリングを実施している。(実施済; 31社)

3. 今後の展開等

◀今後の課題▶

- 企業ヒアリングの機会を活用した各種情報提供等については、限られた時間のなかで効率的かつ効果的に実施することが求められる。

◀北海道財務局の今後の対応▶

- 管内経済の把握・公表などの本来業務を通じて地域に貢献することにより、企業や外部機関等との関係強化に努め、相互に「相談しやすい関係」を築くことを目指す。
- 特に外部機関等においては、当局と同様に管内の経済動向を調査・公表している機関が多く、地域経済の実態や地域の課題等に関する意見等の交換は有意義であることから、今後も会合を継続する。また、若手職員育成のため、可能な限り当該会合に同席させることとする。

- ◆ 帯広財務事務所主催で管内他機関と十勝管内の経済動向に関する勉強会の場を設け、意見交換会等を通じて連携強化を図るとともに、地域経済の特徴や課題等について情報を共有する。
- ◆ 情報収集能力の強化を図ることで、経済調査業務におけるヒアリングや分析をより深度あるものとする。
- ◆ 平成28年の勉強会で、農業の情報収集が弱い分野であるとの声があったことから、十勝総合振興局(農務課)に参加要請を行い情報共有の幅を広げた。

1. 推進策の概要等

○十勝管内において、経済調査を行っている機関が集まって情報交換をする場がなかったため、平成27年度、経済調査結果等を対外公表している十勝管内の機関が集まり、地域経済についての勉強会を開催した。参加機関からは、非常に有益であったとの意見を頂いており、好評であることから、その後も引き続き開催した。

○28年度は帯広信用金庫、帯広商工会議所、日本銀行帯広事務所、帯広公共職業安定所、当所財務課の5者が参加したが、各機関とも農業の情報収集が弱い分野であるとの声があったことから、29年度は生育状況など管内農業の状況について対外公表を行っている十勝総合振興局にも参加を呼び掛け、勉強会で得られる情報の量・質の拡充を図った。

○当所は、四半期ごとに発表している「とち地域経済情報」の紹介と、当所独自の調査である金融動向について説明した。各参加機関からも発表物を中心に情報提供があり、活発な意見交換を行った。

2. これまでの取組の成果等

○初回は平成27年度、帯広信用金庫、帯広商工会議所、当所財務課の3者が参加した。

○28年度は、27年度より参加機関が拡充(日本銀行帯広事務所、帯広公共職業安定所)したことにより、情報の幅が広がり、当所のみならず参加機関の今後の分析やヒアリングに役立つ情報交換ができた。また、各機関担当者との面識ができたことにより、今後の情報収集の良質化、円滑化に寄与するものとなった。

○29年度の実施状況

時 期：平成29年12月6日

参加者：帯広信用金庫、帯広商工会議所、日本銀行帯広事務所、帯広公共職業安定所、十勝総合振興局、当所財務課から経済調査担当者(事務方レベル)計6者7名。

方 法：当所会議室において、各機関から情報提供を頂いた後、意見交換(フリートーク)を行った。

成果等：十勝総合振興局の参加により、各機関とも情報収集が弱い分野であった農業の状況について把握することができた。

十勝管内の経済動向に関する情報交換を行う会議であり、非常に有益な勉強会であったため、次年度以降もぜひ開催してほしいと各機関から要望があった。

3. 今後の展開等

○今後の情報収集の良質化、円滑化を図るため、本取組を継続する。

- ◆ 従来から進めている、財政・金融関係の講義を中心とした各大学への講師派遣について継続しているほか、近年では、地域とのつながりや地域が求める人材育成等も視野に入れ、大学の各種活動と協働することも進めている。（→「H」PT」の活動については、別シートにより整理。）

1. 推進策の概要等

○ 講師派遣



北海道大学での特別講演会の様子
(講師：金融庁職員)

- ・ これまで継続的に派遣している大学との関係等を維持していくことに加え、大学OB・OG職員の講師起用も、積極的に進めている。
- ・ また、これまで接触の少ない大学に対しても、あらゆる端緒からアプローチし、可能な範囲で新規講義枠の獲得を進めている。

○ 北海道学生研究会(SCAN※)への協力

- ・ 同組織の活動開始時(平成22年)から、後援等で関わってきている。29年度より、運営事務局が釧路公立大学から札幌大学へ移ったが、引き続き連携している。

(※SCAN=Sophisticated Community and Academics for Networkingの略)

<29年度活動>

- テーマ：地域イノベーション
(サブテーマ：地域特性の活用、スポーツコミュニティ)
- ・ 合同研究発表会(優秀論文の選定)
H29.11.25(土)／於：札幌大学
- ・ インターカレッジフォーラム(優秀論文の発表)
H29.12.16(土)／於：釧路公立大学



※参加大学

： 北見工業大学、釧路公立大学、札幌学院大学、札幌大学、奈良県立大学、名寄市立大学、北海学園大学、北海道大谷大学、北翔大学(五十音順)

2. これまでの取組の成果等

○ 講師派遣

- ・ 近年、大学OB・OGの当局職員の講師起用を進めてきており、学生の聴講意欲が高まるなど好印象な感想が聴かれているほか、タイムリーな話題をうまく取り入れることで、大学の担当教授等の興味にもつながり、次回の講演機会を一定程度確保してきている。
- * 平成29年度 14大学で32回実施した。

(※業務紹介セミナー等を含む)

[主な派遣先…北海道大学、小樽商科大学、北海学園大学、札幌大学、北海道教育大学旭川校、釧路公立大学など]



北海学園大学での財政学講義の様子
(講師：同大学OBの当局職員)

○ 北海道学生研究会(SCAN)への協力

- ・ 同組織が継続実施している左記イベントについて、29年度も後援(名義付与)したほか、当局も参加(聴講)した。

3. 今後の展開等

《今後の課題》

- 新たな連携・協働等に向けた接触・交渉を進めるための具体的なプラン等の検討が必要。

《今後の対応》

- 講師派遣の新たなニーズを掘り起こしつつ、新たな連携・協働等に向けた交渉等を進めていく。

- ◆ 平成27年度以降、一体改革広報の裾野拡大のため、小・中・高校生向けのアクティブラーニングを取り入れた財政教育（～国の財政に興味を持ち、“自分事”として捉え、国の将来について判断できる素養を育む目的）が財務局全体で推進され、29年度では重点化事項となっており、継続実施するもの。
- ◆ また、当該取組で既に確認されている有用性をより広く浸透させるため、一般校への展開が必要であり、あらゆる端緒を基に、より効果的な授業内容等となるよう進めている。

1. 推進策の概要等

＜財政教育プログラム＞

- 全国国立大学付属学校連盟（以下「全附連」）加盟校への実施
 - ・ 「財政教育プログラム」(*)を、継続的に（連年）実施できるよう、各校との関係性を維持・強化する。

（※2コマ続きで、座学＋グループワーク（パソコンによる予算シミュレーションやディスカッション）を行うもの）



北海道教育大学附属札幌中学校での授業の様子

- 一般校（全附連加盟校以外）への実施
 - ・ 前年度に引き続き、各市町村の教育委員会や社会科教諭の研究会などを足掛かりに交渉を進め、帯広地区を中心に実績が挙げた。



北海道教育大学旭川校での講義の様子

- 大学（教員志望学生など）への展開
 - ・ 国税局から北海道教育大学旭川校における寄付講座に財政に関する講師派遣依頼を受け、財政教育プログラム（模擬授業）を実施した。（29年10月）。

＜租税教室＞

- ・ 26事務年度以降進めてきた「租税教室」を継続していくことで、学校とのツナガリを維持・強化し、財政教育プログラムの実施しやすい環境づくりへつなげていく。
- ・ また、財政教育プログラムと租税教室の連携も視野に入れ（税務職員とのコラボ授業など）、活動を進める。

2. これまでの取組の成果等

- 平成29年度における実績
 - ・ 財政教育プログラム
 - 【全附連加盟校】道内4校（札幌、函館、旭川、釧路の各附属中学校）で実施した。
 - 【一般校】道内7校（いずれも高校〈札幌1、帯広5、小樽1〉）で実施した。
 - ・ 租税教室～道内21校（小学9校、中学8校、高校3校、専門学校1校）で実施した。
- 生徒・先生の反応
 - ・ 生徒からは、「財政の実際を知ることができた」「自分事として考える重要性を知った」「予算科目の増減は難しかった」「グループで意見をまとめるのが難しかった」「難しい話が多かったけど、もっと知りたくなった」、先生からは、「こういう仕掛けの授業は有効」「生徒が自分の言葉で意見交換できており有意義」「生徒がこの時期に体験できて良かった」「継続していくことが重要」といった声が聴かれており、実施先には本取組の有用性は認知されている。



3. 今後の展開等

＜今後の課題＞

- 財政教育プログラムについては、一般校での2コマの授業時間確保が難しいことから、1コマ用のより有効な授業構成等について引き続き検討していく必要がある。

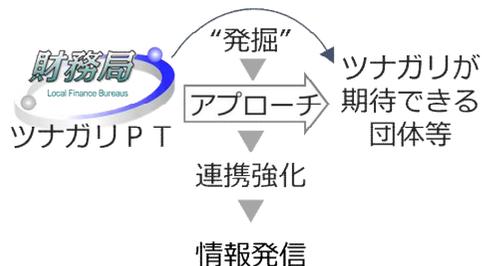
＜今後の対応＞

- 本活動の主役は児童・生徒であり、活動のベースは授業であることから、各学校（担当教諭）の要望・意向を十分に聴き取り、丁寧に地道に進めて行く。

- ◆ 北海道財務局の中堅・若手職員によるプロジェクトチーム「ツナガリPT」が、地方公共団体やNPO法人と連携し、子育て世代に向け情報を発信。また、各財務事務所・出張所においても、同様の取組みを推進。
※ 「ツナガリPT」～北海道財務局の中堅・若手職員による、地域連携推進を図るための「地域との繋がり発掘プロジェクトチーム」。

1. 成果事例の概要等

○ ツナガリPTの取組み



1. 「ツナガリ」が期待できる団体等を“発掘”
2. 団体等へアプローチ、「ツナガリ」を模索
3. 団体等との「ツナガリ」から連携を強化
4. 外部へ向けた情報発信

○ 子育て世代向け情報発信

地方公共団体・NPOと連携し、子育て世代に情報発信。



子育て支援NPO法人の主催講座でくるまざ勉強会「子育て世代の「おかね」のはなし」を実施。



地方公共団体主催プレママ・プレパパ向けイベントで「子育て世代のマネープランコーナー」を実施。

2. これまでの取組の成果等

○ 取組の成果

参加者、主催者ともに好評。一部の取組みは次回のお誘い

参加者より

- ・ 今日伺った話を持ち帰って、夫とライフプランについて話し合いたい。
- ・ 再び働きに出るか考える上で「〇〇〇万円の壁」の具体例が非常に参考になる。
- ・ 第3子を望むか否かで悩んでいたが、今日の説明を聞いて糸口が見えたように思う。

主催者より

- ・ 身近で関心のある「おかねのはなし」ということで、皆真剣に話しを聞いて頂けた。
- ・ 参加者から好評だったので、次回以降もお願いすることを考えたい。

当日の様様を北海道財務局Facebookに投稿。参加者等に投稿をシェアして頂くことも。

3. 今後の展開等

参加者と主催者のニーズに応えた子育て世代向け情報発信の担い手を育成し、新規連携先を“発掘”していく。

- ◆ 函館財務事務所では、財務局・財務事務所が行っている地域に密着した業務内容を紹介するとともに、財政の現状、少子・高齢化の課題、地域の活性化について、次代を担う若い世代の考えるきっかけとなるよう、昨年に引き続き、高校生による「一日財務事務所長（以下「一日所長」）」体験行事を開催。
- ◆ 函館市内の高校の生徒を一日所長に任命。函館市内の国有財産の現地調査や金融機関ヒアリングなど、業務の一端を体験したうえで、「世代を超えた財政に関する座談会」において、幅広い年代層の方々と日本の財政状況や函館地域の活性化について議論。
- ◆ 継続的な行事開催を通じて、関係者との協力関係をより一層強化できたほか、財務事務所の地域貢献についてアピールできた。

1. 推進策の概要等

○5名の高校生が一日所長に就任（平成30年3月30日）



一日所長の辞令交付

函館市内に所在する私立高校及び市立函館高校に一日財務事務所長の体験を呼び掛けた結果、市立函館高校の生徒5名（3年生2名2年生3名）を一日所長に任命。一日所長として財務局業務を体験。

・業務体験

当所若手職員から業務の概要説明を受けた後、市内の**国有財産の現地調査やヒアリング（日本政策金融公庫）を実施。**

帰庁後、当所課長ほかと、地域のニーズを踏まえた国有財産の活用や公庫との連携を踏まえた函館地域の活性化策などを検討。

・若手職員等との交流～財務局業務の魅力などについて、若手・女性職員と昼食をとりながら懇談。



国有財産の現地調査



公庫支店長よりヒアリング



若手・女性職員との昼食会

・「世代を超えた財政に関する座談会」の開催

当事務所の若手職員（同校OB）から、財政状況や平成30年度予算について説明を受けた後、「国の予算を通じてこれからの社会について考えよう」と題した座談会を開催。**子育て世代（3名）、人生の諸先輩（2名）と一日所長が**、「財政、少子・高齢化の課題」や「函館の若者流出、地域の活性化」について、各々の立場で白熱した議論が展開。

2. これまでの取組の成果等

○財務局の業務や日本の財政状況についての理解者が拡大
→当行事を通じて、参加者のみならず、マスメディアでも取り上げられたことから、多くの方へのPR効果が認められた。

○参加者の声

【一日所長体験】

- ・普段行けないところに行き、普段聞けない詳しい話が聞けた。財政を学んだことで、函館を活性化したいという思いが強くなった。もっと宣伝してもよい企画だと思う。

【世代を超えた財政に関する座談会】

- ・立場の違う方の意見を聞き、考えさせられる機会となりました。
- ・考えたことがあまりなかった「財政」や「函館の人口減少の問題」などを考えるきっかけとなった。このような場がもっと増えたら、国の財政もよくなっていくのでは。

座談会の模様



3. 今後の展開等

＜今後の課題＞

- 広報効果の拡大に向け、実施内容の工夫・充実を検討していく必要がある。

＜函館財務事務所の今後の対応＞

- 「一日財務事務所長」については、市立函館高校以外の高校生の参加を引き続き募っていく一方、市立函館高校とは今年度開始する同校の「地域探求型学習」をサポートし連携を深めるなど、広報活動の更なる展開を図る。

- ◆ 従前より協力関係にある北海道教育大学旭川校を通じて、同大学生を一日財務事務所長に任命し、当所業務を体験したものの。
- ◆ 今後、他大学の学生まで対象を広げ、行事の定例的開催に向けた取組を行う。

1. 成果事例の概要等

- 北海道教育大学旭川校（社会科教育専攻）の学生3名を一日所長に任命。（平成30年3月23日実施）
- 旭川市内の保育園にて、「子育て世代に対する財政広報」を体験。

<辞令交付>



<財政広報体験の様相>



- 旭川市内の国有地売却事案（元公務員宿舎敷地）の現地調査を実施。
- 庁舎近くのスーパー前にて、特殊詐欺被害防止に向け、旭川東警察署員とともに街頭啓発を実施。
- 旭川観光コンベンション協会にて、観光入込動向等に関するヒアリングを実施。

<国有地売却現地調査>



<街頭啓発活動の様相>



2. これまでの取組の成果等

- 当所においては従前より地域の大学、特に北海道教育大学旭川校との間においては、講師派遣や財政教育プログラムを通して協力関係を構築しているところであるが、この度同大学生を一日所長に任命することにより、更に関係継続を後押しする形となった。
- 視察等が終わった後に行われた意見交換会において、各学生からは、「財政に興味の無い層に対する広報活動の重要性を実感した」「不動産業のような仕事があることに驚いた」「国有財産の管理処分と税外収入の確保とは一体であることに感心した」「旭川の観光の側面から地域経済の現状を考えさせられた」との意見が出た。
- 一日所長に参加した当所若手職員からも「一日所長には興味を持ってやっていただいた」との講評があり、当所においては初となる同イベントは成功裏に終了した。

なお、当日はマスコミ2社（新聞社、地元のケーブルテレビ）が取材に訪れ、後日各々の媒体において報道がなされた。

<意見交換会の様相>



3. 今後の展開等

<事例が抱える課題>

- 一日所長のタイムスケジュールの見直し、及び内容の吟味。

<旭川財務事務所の今後の対応>

- 北海道教育大学旭川校との関係は、今後も継続して取り組んでいく。
- 一日所長参加者の他校（他大学の学生）への拡充も図る。

- ◆ 若年層の財政への理解を求めることを目的に、子育て世代や学生を対象とした財政広報活動等を積極的に行う。
- ◆ 若手職員に限らず「オール財務事務所」として、各課職員が積極的に参加する。

1. 成果事例の概要等

- 各地方公共団体の子育て支援担当部門と連携し、昨年度に引き続き、子育て世代を対象とした財政広報を実施。
 広大な管内というデメリットを逆に捉え、各課職員が出張先でも「子育て世代に対する財政広報」ができるようにし、若手職員に限らず「オール財務事務所」として対応した。
 具体的には、各課職員が出張先の市町村において、地域の「育児サークル」やそれに準じた親子の集まりの会場に出向き、保護者や保育士等に説明するもの。
- 平成29年6月14日に当所が「旭川市租税教育推進協議会」に加入し、協議会の一員として、当所職員が講師となり、旭川市内の小学校において「租税教室」を実施した。
- 昨年度に引き続き、財政教育プログラムに基づく「財政特別授業」を、旭川市内の中学校において実施した。
 また、「将来の教師」である北海道教育大学旭川校の学生に対し、「財政特別授業の模擬授業」を実施した。

<子育て世代に対する
財政広報の様相>



<大学生に対する模擬授業の様子>



2. これまでの取組の成果等

- 管内全域を対象に、子育て世代を対象とした財政広報を実施。
 (平成29年度においては21件実施)
- 当所職員が講師となり、旭川市内の小学校において「租税教室」を実施。
 (平成29年度においては2件実施 いずれも6年生を対象)
- 当所職員が講師となり、北海道教育大学付属旭川中学校において、財政教育プログラムに基づく「財政特別授業」(30年3月14日)を実施。
- 北海道教育大学旭川校の学生を対象に、「財政特別授業の模擬授業」(29年10月19日)及び「日本の財政に関する講義」(同10月26日)を実施。

<租税教室の様相>



<財政特別授業の様相>



3. 今後の展開等

<<事例が抱える課題>>

- 財政特別授業のタイムスケジュールの見直し、及び内容の吟味。
- 若手職員の講師育成策。

<<旭川財務事務所の今後の対応>>

- 今後とも継続して、子育て世代等向け広報を進めて行く。
- 財政特別授業の一般校(公立・私立校)への拡充も図る。

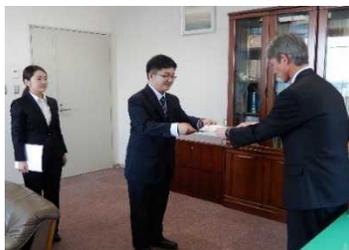
地元大学と連携しての取組

- ◆ 釧路財務事務所管内に所在する釧路公立大学とは、「財政に関する講演」等を通じ日頃より連携を図っている。
- ◆ 同大学生が財務事務所の業務をより深く体験できる、「一日財務事務所長」及び「インターンシップ」を行うことによって、学生の資質の向上を目指し、就職率の向上に貢献するとともに、当所職員自身の研鑽を期待するもの。

1. 推進策の概要等

- 釧路財務事務所管内に所在する釧路公立大学とは、財務行政モニター（現アドバイザー）を通じ協力関係にある。
- ・ **財政講演の実施（年2回継続実施）**
大学の財政学の一環として、当所所長が「財政に関する講演」を実施し、我が国の財政状況等について説明を行った。
- ・ **一日財務事務所長の実施（平成29年4月実施、参加者2名）**
若者（学生）に対する広報の一環として、「一日財務事務所長」を体験してもらい、財務事務所の業務をPRするとともに、日本の財政状況の説明、国有財産の現地調査、若手職員と意見交換等を実施。
- ・ **インターンシップの実施（平成30年1月実施、参加者9名）**
学生に対し、経済調査ヒアリング等の就業体験の機会を提供することにより、学習意欲の向上を図るとともに、財務事務所の業務に対する理解を促進することを目的として実施。

一日財務事務所長



インターンシップ



学生に対して、各種イベントを通じ、財務事務所の施策等を広く発信。

2. これまでの取組の成果等

- **財政講演**
➢日本の財政状況等への学生の理解を深めることができた。
- **一日財務事務所長**
➢地元マスコミにも取り上げられる等、財務事務所のPRにつながった。
➢財務事務所の職場を体験してもらうことで、学生の財政等の知識取得に貢献するとともに、具体的な業務を知ってもらった。
- **インターンシップ**
➢大学が主催する就職活動に関するイベントに併せ広報することにより、想定を超える参加者が集まり、また、財務事務所の業務を総論的に体験してもらうことにより、学生の学習意欲の向上に貢献するとともに、大学との連携がより深度あるものとなった。

【参加者の声】

- ・財務事務所の仕事についてイメージが湧かなかったが、参加して具体的なことがわかった。
- ・経済調査ヒアリングを体験できたことは貴重なものであったし、現場へ行くことの大切さを考えさせられた。
- ・若手職員との意見交換の場で、就職活動に関するアドバイスをいただいた。

大学との連携については、企画立案段階から所全体で取り組むことにより、若手職員を中心に自己研鑽を図ることができ、職場全体で地域連携の重要性を共有。

3. 今後の展開等

＜今後の課題＞

- 若者（学生）が興味を持てるテーマを大学と連携し模索するとともに、一体となって実行できるような体制整備の推進。

＜釧路財務事務所の今後の対応＞

- 今後は、「財政講演」をはじめとした財務事務所の広報活動を充実させ、管内教育機関の若年層に対してアプローチを行う。

- ◆ 税務署等と連携することにより、若年層や子育て世代を中心とした広報先の拡大を図る。
- ◆ 税務署や地方公共団体等が開催している外部向け研修等に当所の講師を派遣して、財政等に関する講演を実施する。
- ◆ 小中学校での講演を若手職員のチームに担当させることにより、職員が地域連携や地域貢献業務を実感。

1. 推進策の概要等

- 税務署等と連携することにより、広く財政等に関する広報を展開する。
- 税務署が主体となって取り組んでいる小中学校向けの「租税教室」や地方公共団体が主催している「子育て講座」などに当所から職員を派遣し、財政等について説明する。
- 北海道教育大学附属釧路中学校において、財政教育プログラムを継続実施するとともに、一般校への展開を図る。
- 若年層(小中高生)や子育て世代に対して、それぞれのレベルに合わせた講演を実施する。

財政教育プログラム(新聞記事)

【平成29年度 実施例】

- ・ 釧路市立阿寒湖小学校
 - ・ 厚岸町立真龍小学校
 - ・ 浜中町立霧多布中学校(新規先)
 - ・ 北海道教育大学附属釧路中学校
 - ・ 厚岸町子育て講座(新規先)
 - ・ 釧路市子ども遊学館イベント(新規先)
- ※ 釧路町子育て講座(新規先:30年5月実施)



国の財政どうする

北海道教育大学附属釧路中学校で「財政教育プログラム」が実施された。昨年度に引き続き、今年度も同校で実施された。同校は2015年から「財政教育プログラム」を導入し、昨年度に引き続き今年度も実施された。同校の校長は「財政教育プログラムは、子どもたちに財政の重要性を伝えるだけでなく、将来の社会人としての責任感を育てるのに役立つと考えている」と話した。また、同校の教員は「子どもたちに財政の重要性を伝えるだけでなく、将来の社会人としての責任感を育てるのに役立つと考えている」と話した。

29年度は、租税教室で1校追加したほか、釧路市主催の子ども向けイベントにおいて、保護者を対象に財政講演を実施し、若年層や子育て世代に対する広報先の拡充を図った。

提供:釧路新聞社

2. これまでの取組の成果等

- 税務署と連携を図ることにより、小学校2校、中学校1校で租税教室を実施することができた。
- 子育て講座での講演では、子育て中の若手職員を講師として派遣し、自らの子育て体験談を織り交ぜた内容としたことで好評を得た。
- 地域の子供向けイベント(来場者1,200人以上)に来場した保護者に対し、案内チラシを配布、職員自ら集客したうえで、講演を実施した。
- 租税教室等においては、複数の課の若手職員がチームを結成し、協力しながら資料作りや講演のリハーサル等を行ったうえで、講演を実施した。

若手職員のスキルアップにつながったほか、地域連携への取組を実感。

租税教室での講演風景



子育て講座での講演風景



3. 今後の展開等

《事例が抱える課題》

- 税務署との連携強化による財政教室等での合同開催を検討。
- 子育て講座等参加者のニーズを反映した講演内容の見直し。

《釧路財務事務所の今後の対応》

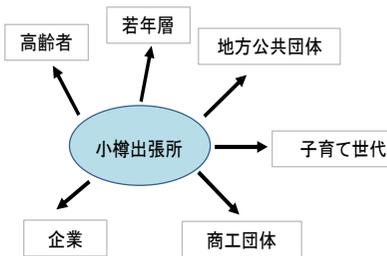
- 広報対象者を若年層や子育て世代など、将来世代に対する情報提供を念頭に置きながら、幅広い世代への広報活動を実施する。
- 既存先への継続的な実施のほか、今まで接触の少なかった高校等への展開を図る。

- ◆ 財務省・金融庁の施策等を広報するため、これまでいろいろなツールを使い実行しているところである。こうした取組は、今後も継続していく必要があるほか、その拡充も求められている。
- ◆ これまで、地域FM局への出演、高校での講演、高校生・小学生向け租税教室、高齢者向けの講演などを行ってきたが、今後もこれらの取組の継続・拡充を図りながら関係強化に努める。

1. 成果事例の概要等

- FMおたるへの番組出演を通じ、幅広い層へ、財務局の業務紹介や特殊詐欺の被害状況等の説明を実施。定期的に出演すること、旬な話題を提供することで、更なる充実・強化を図る。
- 租税教室を実施する高校2校で、コマ数の増加を折衝した結果2コマの授業を実施。対象が高校3年生で、学校側の強い希望もあり金融教育も実施した。
- 平成28年度から小樽税務署と合同で始めた、小学生向け「租税教室」について29年度も継続して実施した。
- 財務行政懇話会開催時には、28年度同様、来場者の財務局に対する関心の向上を目的とした、パネル展示を継続して行う。
- 高齢者向けとして、関係機関へ案内を出すなど引き続き講演活動を展開する。

新規開拓先に加え、これまでの関係先との確実な取組の継続・強化を図る。



2. これまでの取組の成果等

- これまで年1回であったFMおたるへの番組出演を2回実施した。1回目は特殊詐欺関係の話題、2回目は東日本大震災から7年を迎え、東北被災地の出身者である当所長が当時の経験を踏まえ、地震への備えなどを広く呼びかけた。
- 高校生向け租税教室を実施するに当たり、留寿都高校（初）及び倶知安農業高校（3年連続）に対し、金融教育も併せて実施した。
- 小樽税務署と共同で実施している小樽市内の小学生向け租税教室については、昨年と同様に実施。講師は、若手等職員を起用した。
- 財政教育プログラムを双葉高校にて実施。平成29年度の授業での展開を視野に入れ、少人数を対象として試験的に実施した。講師は、所長のほか、若手職員も参加し、各課横断的に取り組んだ。

FMおたるでの収録風景



財政教育プログラムの実施風景



留寿都高校、花園小学校での授業風景



租税教室等実施状況（平成29年度）

学校名	実施年月日	単合	講師	備考
留寿都高校(留寿都村)	11月15日	単独	課長、係長	初、金融教育
花園小学校(小樽市)	12月8日	合同	係長	3度目
倶知安農業高校(倶知安町)	12月14日	単独	課長、係長	3度目、金融教育
高島小学校(小樽市)	1月26日	合同	課員	2度目
双葉高校(小樽市)	2月1日	単独	所長 外	財政教育プログラム

3. 今後の展開等

＜事例が抱える課題＞

- 高校生等若年層に加え、子育て世代への広報拡充が必要。

＜小樽出張所の今後の対応＞

- 地方創生ヒアリングなど地方公共団体との接触の場を活用し、積極的に展開していく。

- ◆ 北見出張所では、「若い年齢の段階から財政の問題を正しく理解し、自分の事として考えていただく」ことなどを目的として、平成30年3月28日に高校生による「一日財務行政モニター」を開催。
- ◆ 近隣の高校に参加を呼びかけ、市内3校5名の生徒を一日財務行政モニターに任命し、北見出張所の業務内容を紹介するとともに、財政の現状等について説明。その後は当所若手職員との意見交換会を実施。
- ◆ 今後も、今回協力を得た関係者との連携をより一層強化するとともに、協力校の拡大に努め、地域高校のキャリア教育、進路指導等の取組と連携しつつ、「若年層」広報の強化に向けた取組を行う。

1. 推進策の概要等

○ 平成29年3月に初の試み

平成29年3月、若年層広報の取組の一環として、初の試み、高校生による「一日財務行政モニター」を開催。

市内高校の生徒2名に「一日財務行政モニター」を委嘱。

○ 前回開催時の課題に対応した事前準備、開催内容の充実

参加校の拡大を目指し、前年参加校の担当教諭に協力いただき、早い段階から複数校に趣旨説明、参加要請を行うとともに、相手方の意見・要望を聴取。

活発な意見交換を促すために、資料を事前配付し、「予習」の時間を確保。また、生徒が安心して参加できるよう、先生の引率を要請。

○ 3校5名の高校生に一日財務行政モニターを委嘱



所長から委嘱状を交付

取組趣旨に賛同いただいた市内3校の生徒5名に「一日財務行政モニター」を委嘱。当所業務の概要、財政の現状、金融の働きについて、若手職員などから説明。



一日財務行政モニターの高校生の皆さん

○ 若手職員との交流

財政・金融に関する疑問、意見のほか、公務員の仕事など「モニター」の興味・関心事項について、当所若手職員4名と意見交換。

○ モニター会議の継続、内容の充実に向けて

モニター会議終了後、参加生徒、引率の先生から、会議の率直な感想を聴取。意見交換会に参加した若手職員を含め、反省会を開催し、次回開催に向けた課題、対応策について、検討。

2. これまでの取組の成果等

○ 財務局の業務や日本の財政状況についての理解者が拡大
また、金融の働きのほか、公務員の仕事などの情報提供などにより、高校のキャリア教育・進路指導、生徒の進学・就職活動に寄与

○ 参加者の声

- ・ 財政について知らなかったことを映像を見て理解できたので、言葉(説明)だけでなく映像があって良かった。
- ・ 国民全員で財政を何とかするには、結局、消費税を上げるしかないのかなと思った。
- ・ 金融機関に就職を志望しているが、金融機関では具体的に何をしているのかわからないこともあった。この機会に聞いて少しでもわかったのが良かった。

○ 先生(引率)の意見・感想

- ・ 意見交換のテーマを絞り込んだ方が良い。「財政」や「金融」と大きなテーマで言われても、間口が広すぎる。なかなか活発な意見交換に発展するのは難しいと感じた。



一日財務行政モニターの様子

3. 今後の展開等

《今後の課題》

- 広報効果の拡大及び地域高校のキャリア教育、進路指導等の取組に最大限寄与するために、実施内容の工夫、見直しを検討していく必要がある。

《北見出張所の今後の対応》

- 今回協力を得た関係者との連携をより一層強化するとともに、協力校の拡大に努め、地域高校のキャリア教育、進路指導等の取組と連携しつつ、「若年層」広報の強化に向けた取組を行う。

- ◆関係先(各種団体等)をツールとし、住民ニーズを勘案した講演活動等の展開に努める。(両者WinWinの取組)
- ◆「講師派遣パンフレット」や「北海道財務局のごあんない」を持参するほか、相手方のニーズを把握のうえ本省庁作成の冊子や情報の提供に努める。

1. 推進策の概要等

従来から進めてきた取組により構築されたネットワークを活用して、連携先の拡充を図り、相手方ニーズに応じた丁寧な広報を実施していく。

○金融被害防止に向けた取組

平成28年から参加している北見市消費者被害防止ネットワーク会議と連携し、高齢者向け講演を開催するとともに、管内からの講演要請に積極的に対応。

○若者向け広報

- ・ 一日財務行政モニター(※詳細次項)

前年度に続き、管内高校との連携により「一日財務行政モニター」を実施。高校生を財務行政モニターとして任命し、財政の現状等について理解を深めてもらうとともに、当所若手職員との意見交換を実施。

- ・ 租税教室

税務署と連携し、市内専門学校、管内中学校で租税教室を実施。

- ・ PR活動

高校生・大学生を対象とした財政・金融講座を積極的に展開するため、教育委員会に取組を説明、管内高校への働きかけを要請するとともに、直接大学・高校にPR活動を実施。

○子育て世代向け広報

市町村や財務行政モニター等関係先に対して講演開催の働きかけを実施し、子育て世代を対象とした財政・金融に関する講演を実施。

○当所取組の周知・地域のニーズ把握

地方創生ヒアリング等の機会をとらえ、当所独自の講師派遣PRパンフレット等を配布、説明するとともに、要望等を聴取。

2. これまでの取組の成果等

○金融被害防止に向けた取組

- ・ 北見市消費者被害防止ネットワーク会議において、当局の金融被害防止に向けた取組を紹介し、「北見ことぶき大学」で講演を実施したほか、当所で配布している「講師派遣パンフレット」を端緒に2市町村からの講師派遣の要請があり、高齢者教室ほかにおいて講演。

○若者向け広報等

(租税教室)4校実施

- ・ 税務署と連携し、講演先の中学校等と事前に十分な打合せを行い、財政・税金に関する過去の高校入試問題を説明資料に取り入れるなどの工夫を行い、講演先からは概ね評価を得られた。



進路講話の様子(平成29年7月14日 北見緑陵高等学校)

(進路講話)

- ・ 市内高校から講師派遣の打診を受け、分野別進路講話において、公務員就職希望の生徒に対して、「公務員の仕事とやりがい」や財務局の業務等に関する講演を実施。



子育て世代向け講演の様子
(平成29年11月29日 くるみ幼稚園)

○子育て世代向け広報

- ・ 財政行政モニター(幼稚園理事長)への働きかけにより、市内幼稚園にて父母に対する財政・金融に関する講演を実施。(このほか市内3か所の子育て相談センターで講演実施。)

3. 今後の展開等

- 地方都市は連携候補が少なく、各種工夫が必要であり、引き続き、地道に当所の業務内容や講師派遣等について周知し、講演活動等の展開に努める。